

蕃山の四季

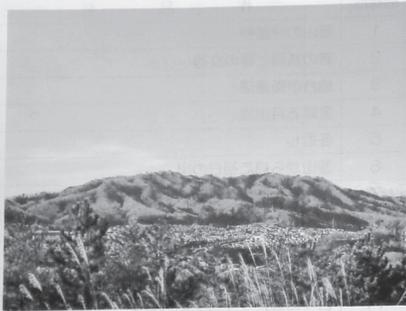
題字 星 智雄

発行 ■ 蕃山21の会

2022年3月1日 第53号



『蕃山21の会発足30周年記念写真展』



日時： 令和3年10月19日(火)～24日(日)
10:00～18:00 (最終日は16:00)

場所： 東北電力グリーンプラザ
プラザギャラリー-SOUTH

蕃山21の会
発足30周年記念写真展
開催日時: 令和3年10月19日(火)～24日(日)
午前10時～午後6時
(最終日は午後4時まで)
場所: 東北電力グリーンプラザ
プラザギャラリー-SOUTH
忍頂寺恩園
02-372-7062



ごあいさつ

会長 十河 弘

2018年2月の総会において会長に就任してから丸3年が経過しました。相変わらず私自身の業務の都合で十分な働きができず申し訳なく思っております。特に、2021年4月に日弁連副会長を拝命し、平日はほぼ東京で過ごしているため、他の役員の方々にはご負担をおかけしております。ただ、リモート会議にも対応できるようになったので、時間さえ許せば東京から役員会に参加しています。

さて、2021年10月には蕃山21の会発足30周年記念写真展を開催し、大成功を収め、多数の市民に蕃山のすばらしさをアピールすることができました（詳細は30周年特集記事をご覧ください）。ご尽力くださったすべての方に御礼申し上げます。私自身、当会の歴史を深く理解することができました（ぜひ、後掲「蕃山の守護神をしのぶ」をお読みください）。

また、昨年に引き続き新メンバーを迎え、旺盛に活動しています。広報部会は適時にホームページを更新していますし、新たにInstagramを使った広報も始めて大きな成果を上げています。保護部会は2020年9月より定期的に蕃山のパトロールを実施し、登山道や環境の整備も行い、入山者の安全を確保しています。総務部会は対行政とのやりとり等を手堅く処理しています。親しむ部会やふれあいの森部会も、十分な感染防止対策を施しつつ、楽しく生き生きと活動しています（各部会の活動報告と活動計画をご覧ください）。

なお、大変残念なことにコロナ禍第6波（オミクロン株）のため（2月9日の宮城県内感染者は934名）、2月11日に予定されていた総会をやむなく中止させていただきました。何とぞご了承ください。総会の議案は本会報に掲載していますので、事後承認いただきますよう、お願い申し上げます。ご意見等は事務局にお寄せいただければと存じます。

皆さまのさまざまな活動やひとつひとつの楽しみが、蕃山を守る活動につながっています。今後とも、当会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、また1年、よろしく願いいたします。

《目次》

蕃山アラカルト 編集後記	チーム力の結集により成功裡に終わった写真展 実行委員会 尚文	④展示作品（抜粋） ③展示会場風景 ①準備作業風景 ②作品リスト	蕃山21の会三十年の歩み（年表） 発足三十周年記念写真展	蕃山21の会発足三十周年記念特集 蕃山の守護神をしのぶ 記念写真展を視て。「吾、ふりかえる」	蕃山の豊かな自然を守ろう （蕃山での大規模太陽光発電立地計画に反対）	石田真夫元会長を偲んで 仙台湾沿岸の海岸防災林再生の取組み（その後）	親しむ部会 保護部会・ふれあいの森部会 一年を振り返って	ふれあいの森部会 令和四年収支予算 会則の改正 新役員選任	親しむ部会 広報部会 保護部会 令和三年収支報告・監査報告 令和四年活動計画	総務部会 保護部会 親しむ部会 令和三年活動報告	会長挨拶 総会議案 第一号議案 総務部会 保護部会 広報部会 親しむ部会 ふれあいの森部会	十河 弘 2															
44	44	38	36	35	34	27	26	21	19	18	17	16	15	14	14	13	12	11	10	10	9	8	7	6	4	3	2

総 会 議 案

【第1号議案】

令和3年 総務部会報告

- 1月27日：蕃山（鍋田・萱ヶ崎・鳥屋地区）の青葉産業（株）の土地は、この日をもって茂庭ソーラーウエイ合同会社の所有として登記されました。（令和2年12月25日）
- 2月5日：仙台森林管理署に「ふれあいの森」の年間活動報告書、年間活動計画書、入林の連絡を提出しました。
- 2月11日：大梅寺旧庫裡に於いて総会を開催しました。終了後、深野稔生顧問による講話「蕃山21の会発足時のよもやま話」がありました。
- 2月20日：仙台市ボランティアセンターより、活動状況調査協力依頼があり、所用の事項を記載して送付しました。
- 3月15日：環境省自然環境局国立公園課から、県環境生活部自然保護課を通して環境省ホームページ「自然大好きクラブ」に行事予定の掲載を希望するか否かの問い合わせがあり、掲載を希望し「親しむ部会」の行事予定を提出しました。
- 3月18日：仙台森林管理署と「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定書」を更新。有効期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日
- 3月24日：蕃山（鍋田地区）を視察。会員3名
- 4月20日：宮城県環境生活部自然保護課より、ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に行事予定の掲載要請があり、提出しました。
- 5月19日：仙台森林管理署において清水署長より、林野庁長官からの感謝状を贈呈された。役員3名が贈呈式に出席。
- 6月26日：宮城県環境生活部自然保護課より、ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に行事予定（令和3年7月～9月）の掲載要請があり、提出しました。
- 9月13日：宮城県環境生活部自然保護課より、ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に行事予定（令和3年10月～12月）の掲載要請があり、提出しました。
- 10月13日：愛子小学校登山打合せ。（6名出席）
- 10月19日～24日：東北電力プラザホールギャラリーSOUTHに於いて「蕃山21の会発足30周年記念写真展」を開催しました。（入場者：770名）
この写真展を開催するために、実行委員会を3月10日から10月10日まで延べ11回開きました。
- 10月20日：栗生小学校3・4年生蕃山登山の下見。（2名参加）
- 10月22日：折立市民センターより依頼のあった「蕃山親子登山」のお手伝いをしました。10組21名（3名参加）
- 10月23日：セブン-イレブン記念財団に「2022年度環境市民活動（里地里山の保護保全）助成申請（WEB）」を行いました。
- 10月29日：愛子小学校からの要請で、同小4年生104名の蕃山登山をサポートしました。（7名参加）
- 11月2日：栗生小学校からの要請で、同小4年生107名の蕃山登山をサポートしました。（5名参加）
- 11月4日：栗生小学校からの要請で、同小3年生115名の蕃山登山をサポートしました。（5名参加）
- 11月22日：仙台白百合女子大学から講師派遣の要請があり、2名が出席し「フィールドスタディ」講座の一環として「蕃山及び蕃山21の会」について講義をしました。（聴講生11名、先生2名）
- 12月9日：宮城県環境生活部自然保護課より、ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に行事予定（令和4年1月～3月）の掲載要請があり、提出しました。
- 12月28日：仙台市公園課に行き、ふれあいの森入り口の林道をアスファルト舗装してくれるよう要請しました。
- 12月28日：仙台市百年の杜推進課へ「緑の活動団体」の認定を受けるための申請書を提出しました。

■会員の新規加入・退会状況

- ・新規加入者 35名
- ・退会者 13名

(4)

【第1号議案】 保護部会 活動報告（令和3年）

月 日	活 動 内 容	参加人数 (名)
1月1日(金)	蕃山パトロール（栗生中～開山堂～西花苑コース）	2
1月10日(日)	蕃山パトロール（見晴台～百年森～開山堂～西花苑コース）・登山道倒木（4本）処理	4
1月25日(月)	蕃山パトロール（栗生東～開山堂～百年森～見晴台コース）・登山道倒木（1本）処理	8
2月1日(月)	蕃山パトロール（栗生一丁目～展望台～萱ヶ崎山～開山堂～西花苑コース）	6
2月13日(土)	蕃山パトロール（西花苑～開山堂～西花苑コース）	9
2月14日(日)	蕃山パトロール（栗生西～百年森～萱ヶ崎山～開山堂～栗生東コース）・登山道倒木（1本）処理	2
2月21日(日)	蕃山パトロール（山岸～開山堂～見晴台コース）・倒木（3本）処理、クマ出没注意喚起看板6枚設置	8
3月1日(月)	蕃山パトロール（大梅寺～西風蕃山～蛇台蕃山～黒滝コース）・登山道倒木（2本）処理	9
3月6日(土)	蕃山パトロール（白滝～萱ヶ崎山～白滝コース）・ゴミ拾い実施	9
3月11日(木)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画を巡り、事業者代理人のスマートファーム㈱と対応（農林土木課立会）	3
3月15日(月)	蕃山パトロール（山岸～西風蕃山～百年森～山岸コース）・登山道倒木（4本）処理	6
3月24日(水)	蕃山での大規模太陽光発電立地予定地（茂庭鍋田地区）の現地調査	3
4月5日(月)	蕃山パトロール（山岸東～開山堂～松倉～大梅寺コース～栗生東コース）・登山道倒木（1本）処理他	2
4月11日(日)	蕃山パトロール（黒滝～百年森～違法伐採地～展望台～山岸コース）・違法伐採跡地の現地調査	2
4月19日(月)	蕃山パトロール（山岸～黒滝～百年森～萱ヶ崎山～西風蕃山～栗生中コース）・登山道倒木（5本）処理	6
4月21日(水)	蕃山パトロール（栗生中～開山堂～栗生中コース）	3
4月24日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	4
5月3日(月)	ピオトープ広場の倒竹処理・竹藪の整備（約300㎡）	8
5月6日(木)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画を巡り、仙台市農林土木課と情報交換	2
5月14日(金)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画を巡り、事業者の茂庭ソーラーウェイ合同会社と対応	2
5月15日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	3
5月16日(日)	蕃山パトロール（山岸～黒滝～百年森～違法伐採地～山岸コース）・違法伐採跡地の現地調査	10
5月26日(水)	蕃山パトロール（大梅寺コース～百年森～萱ヶ崎山～開山堂～西花苑コース）	5
6月7日(月)	蕃山パトロール（山岸～立石（産神社～見晴台コース）・倒木（20本）処理・萱ヶ崎山広場ベンチ改修	5
6月21日(月)	蕃山パトロール（山岸～萱ヶ崎縦走～県道～松倉～見晴台コース）・登山道倒木（14本）処理	5
7月3日(土)	蕃山パトロール（錦ヶ丘南～蕃山ヴィーナス～萱ヶ崎山～錦ヶ丘東コース）	3
7月11日(日)	蕃山パトロール（山岸東～展望台～山岸東コース）・展望台広場ベンチ改修	14
7月17日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	2
8月2日(月)	蕃山パトロール（山岸東～展望台～開山堂～山岸東コース）・開山堂広場の笹刈	5
8月11日(水)	蕃山パトロール（西花苑～百年森～開山堂～西花苑コース）・登山道倒木（2本）処理	10
8月20日(金)	蕃山パトロール（県道茂庭線～違法伐採地～県道）・違法伐採跡地の現地調査・登山道倒木（2本）処理	5
8月21日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	2
8月30日(月)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画に関し、仙台市開発調整課より情報収集	1

月 日	活 動 内 容	参加人数 (名)
9月13日(月)	蕃山パトロール(山岸東～百年森～違法伐採地～山岸東コース)・百年森南側登山道の笹刈	7
9月20日(月)	蕃山パトロール(栗生西～蛇台蕃山～黒滝コース)・黒滝コースの急勾配個所のロープ新規取付・張替	5
9月29日(水)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画に関し、仙台市開発調整課より情報収集	2
9月30日(木)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画に関し、仙台市農林土木課より情報収集	2
10月4日(月)	蕃山パトロール(山岸東～西風蕃山～蛇台蕃山～山岸東コース)・西風蕃山～蛇台蕃山間の笹刈	11
11月1日(月)	蕃山パトロール(黒滝～萱ヶ崎山～山岸東コース)・黒滝コースの急勾配個所の階段造り・ロープ張替	5
11月11日(木)	蕃山での大規模太陽光発電立地計画に関し、仙台市開発調整課より情報収集	1
11月15日(月)	蕃山パトロール(山岸東～萱ヶ崎山～蕃山ヴィーナス～白滝～山岸東コース)・登山道倒木(2本)処理	7
11月20日(土)	折立学区連合町内会の「蕃山登山道整備実行委員会反省会」に出席、大規模太陽光発電計画の情報提供	2
12月6日(月)	蕃山パトロール(山岸東～西風蕃山～展望台～山岸東コース)・西風蕃山頂上広場のベンチ改修作業実施	7
12月7日(火)	蕃山(大梅寺コース)へのバイク乗入禁止の看板設置に向け、西花苑町内会軍司会長と協議	1
12月18日(土)	蕃山(大梅寺コース)へのバイク乗入禁止の看板設置に向け、折立市民センターと協議	1
12月20日(月)	蕃山パトロール(栗生中～西風蕃山～開山堂～栗生東コース)・登山道倒木(4本)処理	5
12月24日(金)	蕃山百年森広場の整備に向け仙台森林事務所と協議	1
12月28日(火)	蕃山百年森広場の整備に向け仙台市百年の杜推進課と協議	1
合 計 (活動延48回)		226

【総 括】

①「蕃山定期パトロール」の実施について

蕃山の自然保護に向け、本年より本格的に実施することになった「蕃山定期パトロール」については、天候等により一部活動が中止された以外は計画どおり実施し、臨時パトロールを含めると延30回に上りました。

『蕃山21の会』の活動の根幹である本活動については、令和4年も引続き重点的に取組み、定着化を目指していきます。併せて、登山道および広場等の整備活動を行います。

②大規模太陽光発電計画への対応について

令和2年より具体化してきた蕃山(太白区茂庭字鍋田地区)での大規模太陽光発電計画については、2回にわたり事業者側と対応(3月、5月)し、「蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域」の自然(森林)保護の観点から断固反対する旨表明し、計画の撤回を求めました。

その後、事業者側の動きは見られませんが、今後もその動向に注視していく必要があります。

③蕃山へのバイク乗入禁止への取組について

蕃山の自然生態系保護および登山者の安全確保のため、大梅寺コースからのバイク乗入を禁止するための看板設置については、地元町内会と連携の結果目処が付き、今後は蕃山西部方面からの乗入禁止に向け取り組んでいきます。

④地元町内会実施の蕃山登山道整備への参加について

折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業への参加については、令和4年も引続き行い、信頼関係の醸成に努めていきます。

⑤西風蕃山頂上広場等の整備について

市民からの要望を踏まえ、昨年より展望台広場および西風蕃山頂上広場の整備を進めてきており、令和4年は百年森広場の整備に向け、関係各所と連携を図りながら取り組んでいきます。

(6)

【第1号議案】 広報部会 活動報告（令和3年）

1. 会報発行について
「会報（蕃山の四季）」第52号を令和3年3月1日付で250部発行しました。
2. ホームページの全面改正について
ホームページの全面改正に向け、改正（案）を役員会で検討し取りまとめました。
これに伴い、WEBサイト制作支援会社（株）アクティブワークス（代表取締役 門間裕治氏）と制作のアドバイス、制作費用等について意見交換を行いました。
3. 「30周年記念写真展」開催の周知活動について
「蕃山21の会発足30周年記念写真展」（10/19～24）の開催にあたり、テレビ・ラジオ・新聞等のメディアに情報発信しました。その結果、次のとおり報道されました。
①10/14（木）Date FM（FM仙台）の『モーニングブラッシュ』の番組の中で、忍頂寺会長が単独インタビューを受け、その中で「蕃山21の会」の活動内容および写真展開催の紹介
②10/22（金）河北新報夕刊記事での写真展開催の紹介
また、ダイレクトメール等により、市民等への呼びかけを行いました。
4. ホームページ等での各部会活動の紹介について
「保護部会」、「親しむ部会」、「ふれあいの森部会」の行事案内および活動状況をホームページ、Instagramおよび河北新報朝刊で情報発信しました。
【注】○ホームページ更新：保護部会7回、親しむ部会10回
○Instagram投稿：保護部会15回、親しむ部会10回
○河北新報掲載：親しむ部会4回、写真展1回
5. 新規会員募集活動について
新規会員募集チラシを作成し、折立・落合市民センター等への館内掲示依頼や蕃山登山者への勧誘等を行いました。
併せて、ホームページやInstagramでの会員募集を行いました。



新入会員募集中

みなさんの周りに、蕃山の自然を守る活動や、緑のボランティア活動に興味をもっている方がいたらぜひ紹介をお願いします。

蕃山周辺にお住まいの方大歓迎！！

お申込み・お問合せ先 『蕃山21の会』 塚本 ☎ 022-391-8646

親しむ部会 活動報告（令和3年）

月 日	行事名及びコース	参加人数	下見
3月28日(日)	早春の里山を歩く：白沢4山（前山～二の輪山他）	コロナ影響により中止	3/23
4月18日(日)	千古の歴史と伝説の道 笹谷古道を歩く：笹谷古道	コロナ影響により中止	4/8
5月8日(土)	ヤマブキソウを見に：たがら森～遂倉山～鎌倉山	16名	5/1
6月6日(日)	縄文の森を歩く：桑沼～大倉山～氾濫原	35名	5/29
7月18日(日)	蕃山ヴィーナスを訪ねて：ヴィーナス～萱ヶ崎山他	27名	7/8
8月8日(日)	深緑の中で森林浴を楽しもう：作並大沼	雨により中止	8/5
9月4日(土)	蟻の門渡りを歩く：五社山	コロナ影響により中止	8/26
10月24日(日)	紅葉の沢歩きを楽しむ：豆沢	32名	10/16
11月21日(日)	落葉を踏みしめて：グリーンピア岩沼	36名	11/13
12月11日(土)	初冬の蕃山：蕃山（開山堂～萱ヶ崎山～西風蕃山）	32名	12/4

<1年の活動を振り返って>

- 3月：親しむ部会最初の山歩きでしたが、コロナの影響で中止となりました。
- 4月：コロナによる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により中止となりました。
- 5月：セツ森の3山を縦走しました。急峻な山道も何のその、参加者の健脚には驚きました。予定の下山より30分も早く下山し、改めてシルバーパワー（除く若人）に感嘆の1日でした。
- 6月：参加者は35名。原生林で巨木の森。深緑の中、新鮮な空気と可憐な花達を観察し、さらには伏流水や風穴、崖錐を見ることができ、充実した面持ちの参加者でした。
- 7月：梅雨明けの猛暑の中27名参加。錦ヶ丘から入り、久しぶりにヴィーナスに会えました。その後萱ヶ崎で昼食。西風蕃山～見晴台から無事下山。18000歩の山歩きで疲れましたが楽しい山歩きでした。
- 8月：予定した奥新川が橋の崩落で通行止めとなり急遽作並大沼に変更しましたが、台風10号の影響により中止となりました。2年連続で作並大沼は実施できず残念な思いでした。（32名申込）
- 9月：緊急事態宣言が8/27～9/12まで発令され、これに伴い中止となりました。（申込20名）
- 10月：昨年増水で歩けなかった豆沢を遡上しました。スリリングな滑沢で楽しむことができましたが、四輪駆動車数台が沢を登り、豆沢の自然生態への影響が懸念されました。
- 11月：晩秋のグリーンピア岩沼のトレッキング、色とりどりの落葉を踏みしめながら越冬に備え芽鱗や毛で冬芽を守る工夫をしている植物に感嘆し、その生命力を考えさせてくれました。
- 12月：初冬の小春日和の中、今年の活動の最後を締めくくる蕃山の東西縦走、紫色のヤブムラサキの実が参加者を迎え入れ、また冬の青い空に映えるアオハダやイイギリの赤い実が疲れを癒してくれました。大変お疲れさまでした。

(8)

【第1号議案】 ふれあいの森部会 活動報告（令和3年）

月 日	作 業 内 容	参加人数
4月5日(月)	新型コロナウイルス感染防止のため中止	—
4月10日(土)	”	—
5月7日(金)	”	—
5月17日(月)	ふれあいの森全体の状況確認および自然観察を行った。サンコウチョウ、キビタキ、オオルリ等多くの野鳥が鳴いていた。	8名
6月4日(金)	雨天中止	—
7月12日(月)	新型コロナウイルス感染防止のため中止	—
9月17日(金)	9/10の振替、林道の草刈りおよび駐車場の整備を行った。	8名
9月26日(日)	秋の自然観察会を行い、秋の草花・キノコ等を観察した。	6名
10月6日(水)	10/8の振替、第1伐区の笹刈りを行った。	5名
10月18日(月)	30周年記念写真展準備のため中止	-
11月19日(金)	第2・3伐区（カツラ・クリ林）の笹刈り、林道の草刈りを行うとともに、倒木2本の処理・片付けを行った。	7名
11月29日(月)	第5・6・7伐区（サクラ・モミジ林）の笹刈りおよび第1伐区沢周辺の笹刈りを行った。	9名

【総括】

- ①枯損木の整理、笹刈り等で森全体が明るくなり、カタクリをはじめ多くの植物が花を付け、さらには昆虫や野鳥が多く見られるようになった。
- ②森の整備作業には、チェーンソー、草刈り機をはじめとする諸道具を使うことから危険が伴うが、注意喚起等を図りながら実施し、無事故に終わることができた。
- ③今年も新型コロナ感染防止のため、数回にわたる活動および「春の自然観察会」の中止、さらには「秋の自然観察会」の規模縮小等を強いられるなど、満足のいく活動成果を上げることができなかったが、来年こそはコロナが収束し、計画どおり森の整備が図られ、多くの参加者が四季折々の動植物の観察ができるようになることを期待したい。

【第2号議案】

令和3年 収支報告

自：令和3年1月1日 至：令和3年12月31日

収入の部

(単位：円)

項 目	今年予算	今年実績	内 訳
前年繰越金	409,516	409,516	
年 会 費	100,000	124,000	@1,000円×124名
カ ン パ	80,000	155,000	46名
親しむ部会参加費	50,000	48,500	行事参加料 (会員@300×129名、一般@700×14名)
ふれあいの森部会参加費	0	0	〃
雑 収 入	10	1	受取利息
合 計	639,526	737,017	

支出の部

(単位：円)

項 目	今年予算	今年実績	内 訳
総 務 部	80,000	72,886	総会費、役員会費、口座徴収料等
保 護 部 会	30,000	15,531	調査費、機械使用料、資料作成等
広 報 部 会	130,000	131,810	会報作成費、印刷費、発送費等
親しむ部会	50,000	41,181	下見代、写真郵送料等
ふれあいの森部会	30,000	6,892	燃料費、機械使用料等
30周年記念事業費	200,000	195,567	インク代、写真用紙、資料作成費等
予 備 費	119,526	34,378	石田顧問（弔電、御霊前）
次年繰越金	0	238,772	
合 計	639,526	737,017	

上記の通り報告致します。

令和3年12月31日

総務会計 忍頂寺 裕 子



令和3年 監査報告書

当会令和3年の収支報告書に関する関係諸帳簿について監査した結果、正確かつ適正に処理されていることを確認したので、報告いたします。

令和4年1月11日

監 事 佐竹 朋江



【第3号議案】**保護部会 活動計画（令和4年）**

月 日	内 容	参加者	月 日	内 容	参加者
1月17日(月)	蕃山パトロール、 登山道・広場整備他		7月4日(月)	蕃山パトロール、 登山道・広場整備他	
1月24日(月)			7月18日(月)		
2月7日(月)			8月1日(月)		
2月21日(月)			8月22日(月)		
3月7日(月)			9月5日(月)		
3月22日(火)			9月19日(月)		
4月4日(月)			10月3日(月)		
4月18日(月)			10月17日(月)		
5月9日(月)			11月7日(月)		
5月23日(月)			11月21日(月)		
6月6日(月)			12月5日(月)		
6月20日(月)			12月19日(月)		

【重点目標】

- ①「蕃山定期パトロール」および登山道整備活動の継続実施
- ②大規模太陽光発電計画への的確な対応
- ③蕃山へのバイク乗入禁止への取組
- ④地元町内会実施の蕃山登山道整備への参加
- ⑤西風蕃山頂上広場等整備の推進

【注】

- ①実施予定日：天候等により変更になる場合や臨時活動もありますので、参加者は事前に塚本（☎022-391-8646）まで申込んで下さい。
- ②集合時間：原則として9時30分。（変更になる場合は事前に連絡します。）
- ③集合場所：原則としてビオトープ駐車場。（変更になる場合は事前に連絡します。）
- ④服装・持物：参加者は登山・倒木処理作業等に適した服装・ヘルメット・作業靴を着用し、タオル、軍手、帽子、飲み物、弁当等を持参のこと。

広報部会 活動計画（令和4年）**1. 会報発行について**

「会報（蕃山の四季）」第53号を『蕃山21の会発足30周年記念特集号』として令和4年3月1日付で発行する予定です。

2. 新ホームページの制作について

7月を目標に新ホームページの制作に取り組みます。

3. ホームページ等での各部会活動の紹介について

「保護部会」、「親しむ部会」、「ふれあいの森部会」の行事案内および活動状況をホームページ、インスタグラムおよび河北新報で情報発信していきます。

4. 新規会員募集活動について

前年に引き続き、新規会員募集に向け、活動を継続展開していきます。

親しむ部会 活動計画（令和4年）

月 日	集合場所	行事名およびコース
3月26日(土)	東松島市あおみな第1駐車場 9:30	早春の松島オルレを歩こう あおみな～松島オルレ周遊～あおみな
4月17日(日)	大梅寺前バス停駐車場 9:10（その後市営バスで移動）	春の妖精(カタクリ)に会いに 9:40大梅寺前発～9:44梨野着～馬越石トンネル～萱ヶ崎縦走コース～萱ヶ崎山～開山堂～松倉コース
5月7日(土)	秋保大滝駐車場 9:30	新緑の秋保トレイルを楽しもう ふるさと緑の道（秋保大滝～練田峠）往復
6月12日(日)	国道286号笹谷古道入口駐車場 9:30	ツツジの咲く千古の歴史と伝説の笹谷古道を歩く 駐車場～笹谷古道～駐車場
7月3日(日)	鳴子潟沼レストハウス駐車場 9:30	胡桃ヶ岳と神秘の潟沼を歩く 駐車場～胡桃ヶ岳～潟沼周遊～駐車場
9月18日(日)	泉ヶ岳大駐車場 9:30	静かなカラマツ林を歩く ふるさと緑の道～黒鼻山～関口～三角山～滑降コース～駐車場
10月16日(日)	大和町升沢キャンプ場 9:30	ブナの黄葉を愛でながら船形山麓を歩く 旗坂～三光の宮往復
11月13日(日)	秋保ビジターセンター駐車場 9:30	三方倉山の落葉を踏みしめて ブナ平コース～三方倉山～シロヤシオコース
12月11日(日)	蕃山ビオトープ駐車場 9:30	蕃山に感謝の意を込めて 黒滝コース～蛇台蕃山～百年森～萱ヶ崎山～送電線下～西風蕃山～山岸東コース
令和5年 2月23日(木)	蕃山見晴台駐車場 9:30	蕃山の冬芽を観察しよう 栗生西コース～展望台～百年森～見晴台コース

【注】

- ①行事参加費（保険料含む）：会員300円、一般700円
- ②持ち物：昼食、飲み物、帽子、手袋、雨具等を持参のこと。
- ③服装等：登山およびハイキングに適した服装と靴を着用のこと。

●参加申し込み：佐竹（電話・ファックス：022-225-5970）

金沢（電話：022-392-1962）

なお、申し込みの電話は夜6時～8時の間にお願いします。

●申込締切：実施日の5日前厳守のこと。

●悪天候・コロナ・その他の関係で、中止または集合場所・コースが変更になる場合があります。

(12)

【第3号議案】 ふれあいの森部会 活動計画（令和4年）

月 日	作 業 内 容
4月11日(月)	林道の整備と草刈り ふれあいの森の現状把握と林道および駐車場の整備を行う。
4月23日(土)	春の自然観察会 散策と春の植物等を観察する。
5月13日(金)	林道および遊歩道の整備他 林道および第1伐区の遊歩道と沢周辺の整備を行う。
5月27日(金)	林道および遊歩道の整備他 前回の続きを行う。
6月13日(月)	遊歩道の整備他 第2～5伐区の遊歩道の整備を行う。
7月8日(金)	遊歩道の整備他 前回の続きを行う。
9月12日(月)	林道の整備と草刈り他 林道および駐車場の整備を行う。
9月23日(金)	秋の自然観察会 散策と秋の植物等を観察する。
10月14日(金)	笹刈り他 第1伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。
10月24日(月)	笹刈り他 第2・3伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。
11月14日(月)	笹刈り他 第4・5伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。
11月25日(金)	笹刈り他 第6・7伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。

【注】

- ①集合場所：岩元山国有林内「ふれあいの森」
- ②集合時間：現地9時15分、愛子駅9時00分
- ③持ち物等：昼食、飲み物、作業に適した服装、ヘルメット、下着等の着替え、タオル、軍手、作業靴、帽子等
- ④作業は、天候等により変更になる場合があります。
参加者は、事前に二村（☎022-263-3065）までご連絡ください。
- ⑤4月23日の「春の自然観察会」および9月23日の「秋の自然観察会」に参加される場合は、5日前までに二村まで申し込んでください。

【第4号議案】

令和4年収支予算

自：令和4年1月1日 至：令和4年12月31日

収入の部

(単位：円)

項 目	前年実績	今年予算	内 訳
前年繰越金	409,516	238,772	
年 会 費	124,000	124,000	@1,000円×124名
カ ン パ	155,000	80,000	
親しむ部会参加費	48,500	60,000	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	0	0	"
雑 収 入	1	10	受取利息
合 計	737,017	502,782	

(単位：円)

支出の部

項 目	前年実績	今年予算	内 訳
総 務 部	72,886	80,000	総会費、役員会費、口座徴収料金等
保 護 部 会	15,531	30,000	調査費等、機械使用料
広 報 部 会	131,810	140,000	会報作成費、印刷費、発送費等
親しむ部会	41,181	60,000	団体保険料、下見代、写真郵送料等
ふれあいの森部会	6,892	30,000	燃料費、機械使用料、蜂駆除費等
30周年記念事業費	195,567	0	
予 備 費	34,378	162,782	
次年繰越金	238,772	0	
合 計	737,017	502,782	

カンパありがとうございました

合野口 敏子	織原 明江	関 幸子	忍頂寺 晃嗣
相原 敏子	鹿野 喜栄子	関 口 博道	初 田 光子
赤坂 勝洋	川嶋 きよえ	関 口 玲子	深 野 俊男
浅野 進	菅 恵子	十 河 弘子	舩 渡 恒男
井澤 とみ子	桑 折 達雄	高 石 育子	松 本 愛祐
石倉 貴美	小 林 和代	高 橋 勝子	水 澤 岸 祐子
石田 健司	佐々木 澄子	高 橋 建一	山 嶺 宮 崎 里
伊藤 俊次	佐 竹 信治	高 橋 基明	山 下 智子
伊藤 平	佐 竹 朋江	高 谷 充夫	我 妻 ふ
大泉 勉	佐 藤 邦洋	津 國 惣助	
大津 俊男	佐 藤 尚宏	富 田 敏夫	
小野 郁子	鈴 木 宏一		

【第5号議案】

蕃山21の会会則の改正

現 行	改 正 案	改正理由
第1条（名称） この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する。	第1条（名称及び設立年月日） 1 この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する。 2 <u>当会の設立は、平成3年10月29日とする。</u>	・ ゆうちょ銀行事務取扱に抵触するため条文を追加
第2条（事務所） 当会は、主たる事務所を総務部役員宅におき、事務局を兼ねる。	第2条（所在地及び事務所） 1 <u>当会の所在地は、会計担当の幹事宅におく。</u> 2 当会は、主たる事務所を総務部幹事宅におき、事務局を兼ねる。	・ 同 上 ・ 第1項に合わせるため変更
第12条（職務） 2 副会長は、会長補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。	第12条（職務） 2 副会長は、会長を補佐し、 <u>会長に</u> 事故あるときは、その職務を代行する。	・ 脱字のため挿入
付 則 6 平成20年3月23日に、…… 第12条（職務）を改正。第6章協議員会、第20条（協議員）、第21条（協議員会） <u>前文</u> を削除。	付 則 6 平成20年3月23日に、…… 第12条（職務）を改正。第6章協議員会、第20条（協議員）、第21条（協議員会） <u>全文</u> を削除。 8 <u>令和4年2月11日に第1条(名称及び設立年月日)、第2条(所在地及び事務所)、第12条(職務)、付則6を改正。</u>	・ 誤字のため訂正 ・ 改正年月日を追加

【注】 _____ 個所：改正個所を表す。

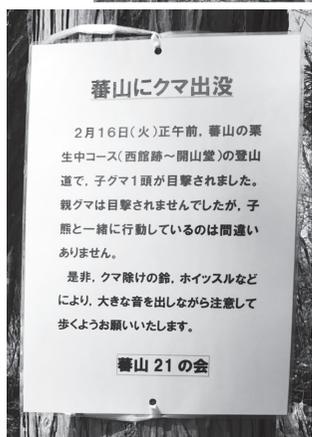
【第6号議案】

令和4年新役員選任

会 長	十河 弘 (再)	忍頂寺晃嗣 (再)
副会長	二村 信也 (再)	塚本 一郎 (新)
幹 事	忍頂寺裕子 (再)	水澤 祐子 (再)
	佐竹 信治 (再)	谷 充 (新)
	金沢 孝 (新)	関口 博道 (新)
	森 裕子 (新)	川嶋きよえ (新)
監 事	佐竹 朋江 (再)	
顧 問	深野 稔生 (再)	鈴木 宏一 (再)
	佐藤 勉 (再)	星 尚文 (再)

一年を振り返って 活動風景

保護部会



- [上] 西風蕃山頂上広場のベンチ設置作業
- [左] 蕃山で子グマが目撃されたため、登山者の注意喚起のために設置された看板
- [右] 登山道をふさぐ枯損木の除去作業



ふれあいの森部会

5/19
国民森林づくり活動における
林野庁長官感謝状贈呈式

7/12
ふれあいの森の作業風景



一年を振り返って 活動風景

親しむ部会

6月6日 縄文の森を歩く



気温23℃、少し汗ばむ陽気の中桑沼を出発、急登大倉山へ、ユキザサ、タニウツギ、ヤマツツジ、大倉山～沓瀬原、マイズルソウ、サラサドウダン、下りながら、船形山を見る、大倉沢を渡り手付かずの縄文の森へ、清らかな流れが消えた。風穴、大倉山北側の岩壁緑の森を見ながら、無事桑沼へ…楽しい山たびでした。(佐竹 信治)

10月24日

豆沢

水嵩は良い感じ足下に気を配り最後尾を歩く私の後方には、沢遊びの改造車5台が立ち往生している。“あなた方の邪魔はしないヨ”と彼



らは言う◇紅葉のシラキ◇倒れても根付いているヤチダモ◇ぶどうの様な実のマツブサ◇ホフホフのキツネノシっぽ◇来年へと種を付けたトモエ草◇白い大文字草◇不動のアカハラ◇岩登りの蛇等動植物の邪魔もしないでネ。豆沢は昔木材を運ぶ荷車が、通っていて今もその轍が残っている“エンジン音の轍は作らないで”と願い今後も楽しく沢歩きができればと思う。(佐竹 朋江)

11月21日 晩秋のグリーンピア岩沼の散策



心地よい爽やかな気候の中でのグリーンピア岩沼、自然散策。参加者36名は、龍神の道から野鳥の道を抜け、ひびろの道へ。色とりどりの落ち葉、たくさんの実を付けたウルシの実、そして何も言わずに健気に春を待つような木々の冬芽たち。クロモジの木は、けん玉の先にも似た茶色の芽をつけ、リョウブの木は笠のような形の芽

をつけて、静かに歩いておりました。植物によって異なる冬芽との小さな出会いに大きな驚き！

種を残すため、たくましく生きようとする姿に心を打たれ、自分の人生についてふと立ち止まり、考えさせられる一日となりました。(金沢 孝)

石田眞夫元会長を偲んで

会長 十河 弘



当会の元会長である石田眞夫先生が2021年9月4日ご逝去されました。

弁護士である石田先生は当会設立の立役者であり、その後の運営にも多大なるご尽力をいた

だきました。蕃山の自然保護活動のリーダーであることはもちろんですが、県内・県外を問わず、楽しく明るく環境保護活動を広めてくださいました。

石田先生は、仙台弁護士会に入会した私を当会に誘ってくださいました。私は環境問題に関心があったので当会に参加させていただきました。その当時は、当会の役員会や活動の作戦会議を石田先生の法律事務所で開催しており、10名弱のメンバーがお酒や旬の山の幸を持ち込んで議論することもありました。法令の枠にとらわれない豊かな発想や自由な戦略が飛び交い、駆け出しの弁護士であった私にはとても新鮮で勉強になりました。

当時はバブル経済の余韻が残る時期であり、太白区秋保町馬場の戸神山（蕃山の西部、奥羽山脈へつながる重要な地域）に仮称「広瀬カントリークラブゴルフ場」が計画されており、これを中止に追い込むために、宮城県へ公害調停を申し立てたり、宮城県や仙台市に建設中止の要望書を提出したりしておりました。公害調停では現地視察を実現させ、調停委員にカモシカの糞・食痕、ツキノワグマの爪痕等を見てもらいました。また、ゴルフ場

開発反対の署名を集めて県議会に請願をしたところ、これが東北初の議会採択とされました。

その後も、蕃山周辺では様々な開発が計画されましたが（大学のグランド造成計画、錦ヶ丘超高層ビル建築計画、林道西向中村線等）、その度に、石田先生は穏やかな笑顔でみんなを勇気づけ、メンバーの知恵を引き出して活動を支えてくれました。石田先生は、2001年6月には「2001 MELON環境大賞」を受賞されています。当会の活動は行政からも高く評価され、東北森林管理署と「ふれあいの森協定書」を締結し、これが現在まで更新されていますし、2013年に判明した蕃山での大規模違法伐採被害の回復については、宮城県、仙台市と様々な協働をしています。

仙台弁護士会内でも、石田先生は公害環境保全委員会の中心メンバーとして活躍され、公害問題対応の先駆者としてスパイクタイヤ禁止法制の整備、水源保全条例の制定などに尽力されました。先生の成し遂げられた業績はとても書き切れませんが、弁護士会内でも人なつっこい「レジェンド」として後輩に慕われていたことをご紹介します。

石田先生は蕃山をはじめ、東北の自然と文化と人を愛し、それらを守りつづけることを実践されてきました。当会は石田先生のご遺志をしっかりとつないでまいります。発足30周年記念写真展実施の直前に石田先生が旅立たれてしまったことは大変残念ですが、きっと空の上から写真展の大成功を喜んでくださったものと思います。

石田先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

仙台湾沿岸の海岸防災林再生の取組(その後)

仙台森林管理署 署長 清水 俊二

1 海岸防災林再生の概要

平成23年3月、三陸沖を震源とした巨大地震に伴い発生した津波は、仙台湾沿岸区域の海岸防災林に壊滅的な被害をもたらしました。仙台森林管理署は被災した海岸防災林の早期再生、震災後10年でクロマツを植え終わることを目指し、平成23年度から復旧工事に着手しました。国有林、民有林の一体的な復旧を進め、令和3年1月に670haの植栽を完了しました。仙台市から山元町に至る仙台湾沿岸の延長50kmに及ぶ海岸防災林の植栽でした。植栽は国が行いましたが、令和3年度から国、県それぞれが保育管理を行っています。植栽を完了したクロマツは順調に生育しており、令和3年度は主に植栽地の下刈り、つる切りを行いました。

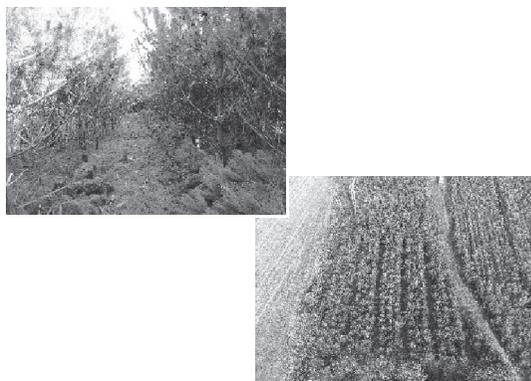
2 再生途上の課題

植栽木が成長し海岸防災林として機能するのはまだ先のことです。海岸防災林再生には下刈り、つる切りのほか、本数調整伐を行う必要があります。海岸防災林の津波被害軽減機能を高めるためには、密度管理、その手段としての本数調整伐をいかに行うのが重要な課題です。津波に対する倒伏耐性といった津波耐性を得るには幹を太くする方が効果的です。そのためには立木密度を低くする必要がありますが、水流に対する抵抗力として波力減衰効果を高めるためには本数が多い方が効果的です。一方、潮害や飛砂の防備などの防災機能については、林冠が閉鎖している必要がありますが、閉鎖していても強風や冠雪などの気象害に耐えられる幹の太さが必要となります。また、海岸防災林の場合、林齢が同じでも海からの強風や潮風などの影響により成長に差が生じるため、現地をよく見極めた上での再生に取り組む必要があります。植

栽木がますます成長していくなか、本数調整伐をどう実行していくのが再生への鍵となっています。なお、初回の本数調整伐は樹高目安3.5m程度としており、今年度本数調整伐を行った地区もあります。



本数調整伐作業



本数調整伐後の海岸防災林

3 今後の再生に向けて

海岸防災林の管理は国や県などがそれぞれ行っていますが、ともに目標とする海岸防災林として再生されるよう、引き続き連携して課題解決を行っていかねばなりません。今後とも造成した海岸防災林をいかに再生していくか県とも現地での意見交換などを行いつつ、連携を図っていくことにしています。

“蕃山の豊かな自然を守ろう” (蕃山での大規模太陽光発電立地計画に反対)

保護部会長 塚本 一郎

再生可能エネルギーの代表格である太陽光発電をめぐるのは、全国的に問題が発生していて、施設の設置を規制する条例を定める地方自治体が増える中、『蕃山』で大規模な太陽光発電立地が計画されている。

水面下では、令和2年からその動きはあったが、具体化してきたのは令和3年春で、事業主体である「茂庭ソーラーウェイ合同会社(本社横浜市)」側と2回にわたり対応した。

1回目の対応は令和3年3月11日で、茂庭ソーラーウェイ合同会社の代理人である「スマートファーム株式会社(本社東京都)」から、

- ① 仙台市太白区茂庭字鍋田地区(約70万㎡)で太陽光発電事業を計画しており、実施に当たっては、地元および行政と連携を図り、防災面の対策を講じながら、地元可愛される環境整備を図ることとし、具体的には、太陽光発電事業に付帯して「森の幼稚園」の設置等を計画している。
- ② 太陽光発電事業の事業化の目処はついていない。
との説明を受けた。

これに対し、『蕃山21の会』より、

- ① 『蕃山』は、豊かな自然が残る貴重な里山で、市民の憩いの場となっており、また立地予定地は宮城県が指定した「緑地環境保全地域」内であり、緑地が年々減少してきている中、残された貴重な緑の資源であること、さらには稀少な動植物も多く、奥羽山脈に連なる動植物の生態系が破壊されることから、何としても保護していかなければならない地域である。

- ② 森林伐採に伴い、景観破壊や土砂災害といった防災上の問題が発生すること。
等の理由から、『蕃山』での太陽光発電事業には反対する旨回答した。

その後、同年5月14日に事業主体の茂庭ソーラーウェイ合同会社より、次のとおり事業への協力要請を受けた。

- ① 太陽光発電事業を計画している仙台市太白区茂庭字鍋田地区の土地(約70万㎡)については、令和2年12月25日に完全に当社の所有となった。
- ② この土地で太陽光発電事業を実施していくため、「再エネ特措法(略称)」に基づき、経済産業省より「事業計画認定」を受け、いわば国から事業推進の「お墨付き」を得て準備をすすめている。
- ③ 太陽光発電の規模は、出力40,000kWのメガソーラーである。
- ④ 国は、将来は太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを「エネルギー基本計画」の主力に考えている。
- ⑤ 発電施設の設置にあたっては、『蕃山21の会』が保守管理している登山道の使用に支障を来さないようにしたい。

これに対し、『蕃山21の会』は次のとおり主張した。

- ① 国からの「お墨付き」というが、「事業計画認定」は事業を続けてやれるかどうかといった、事業の継続性が確認されただけで、発電施設の設置が認められたわけではない。実際に発電施設を設置するためには、森林法、自然環境保全法、土砂崩

(20)

壊防止法、さらには県・市条例の手続きが必要であること。

- ② 当該地は、宮城県の「自然環境保全条例」に基づく『緑地環境保全地域』に指定されていて、仙台市民にとって貴重な森林資源で、後世に残していかなければならない地域であること。また森林の伐採は、脱炭素社会の実現に逆行すること。
- ③ 再生可能エネルギーの開発であれば、自然破壊など何をしてでも構わない、というのは間違っている。こういう考えのもとに開発が進められてきたから、太陽光発電を巡って現在、全国的に幾多の問題が起きている。
- ④ 当会は、30年前から『蕃山』の自然や動植物の保護を目的に活動している。太陽光発電のために、森林の伐採、土地の形質の変更、動植物の生態系の破壊には反対であり、計画の撤回を求める。
- ⑤ 同年3月に茂庭ソーラーウェイ合同会社の代理人と称するスマートファーム株式会社と話し合った際、同席した仙台市側より

スマートファーム株式会社に対し、「自然破壊への配慮が必要であると主張する『蕃山21の会』の声も尊重してほしい」とのアドバイスを軽んじている。

さらに「われわれとしては、登山道だけを問題視している訳ではない、太陽光発電の立地に伴い、森林の伐採、土地の形質変更、自然破壊を問題視している。蕃山は生態系が豊かで、ここに生息する動植物を保護し、後世に残していかなければならない。蕃山の自然を守るということは、人間が生きていく上で必要な自然環境を守るということである。」と繰り返し主張したが、話し合いは物別れに終わった。

現在、太陽光発電を巡って起きている問題の約8割が森林地域で発生した問題であると言われている。

今回の対応で事業者側が事業を諦めたとは考えられない。今後も動向を注視していくなど、対応に万全を期していく。



蕃山の守護神をしのぶ

元会長 深野 稔生

* 開発時代あれこれ

蕃山は、古刹大梅寺たいばいじをはじめとする数多くの信仰が寄り集う霊山である。単なるハイキングの山と見れば、本質を見失う。「蕃」には草木が大いに繁茂するなどの意味があり、古人はその名に人の手の及ばぬ自然を重ねてきたのである。

蕃山は、かつて穏やかな放物線を描く美しい山容をしていた。今、山麓をいくつかの団地にえぐり取られ、とくに西側山稜はすべてひな壇状に削り取られてすでに山としての対称性を失った。繁栄、拡大を続ける市街地のそばにあって呑み込まれんばかりの山は、大きな傷を負いながら今なお存在しつづける。

蕃山は早くから開発の手にさらされてきた、その一例をあげてみよう。西側にあたる「錦ヶ丘」は1985年に宮城県からの開発許可が下り、10月には「錦ヶ丘ニュータウン」として着工が始まっている。第一銀行系の「第一開発」の土地を、中堅デベロッパー「山万」が引き取った物件だった。ところが1989年の分譲開始から、人口が1,000人を突破するまで10年という年月がかかっている（その後2019年4月には仙台市立錦ヶ丘中学校が開校するまでに成長）。住宅需要が少なかったとは思えないが、錦ヶ丘団地はなぜか人気がなかった。

当時その山万に、異常なまでの肩入れをしてきたのが旧第一勧銀だ。「錦ヶ丘団地があれだけ売れずによく会社もっている」と噂され、第一勧銀からの融資残高は830億円にのぼるとも言われていた。

「一勧の人事を握る陰のドン」と囁かれた山万のオーナーは、「一億や五億なら借りた方が弱い。その百倍ともなれば借りた方が強い」などと豪語していたという。確かに貸した額が不良債権ともなれば、上層部への責任追及どころか銀行はたちどころに潰れる。不正に手を染めても、次から次へと貸し込んでゆくしかなかった。

一勧はその後97年に、総会屋への460億円にのぼる利益供与事件で特捜部に家宅捜索を受けることになる。頭取経験者など11人に及ぶ逮捕や、元会長の自殺という事態まで引き起こした。どれもこれも空前の好景気に浮かれたバブル時代の産物だった。

高度経済成長と人口増ともなう都市部への人口集中は、過激な住宅需要を生みだしてきた。その受け皿として、蕃山は金にめざとい業者の好餌となってきた。錦ヶ丘以前は、65年に折立団地が宮城県住宅供給公社によって造成されている。その10年後には茂庭台団地が仙台市によって、また82年には栗生団地が造成されている。官民挙げて開発の欲求にさらされてきた山だったことがわかる。

さて、2020年1月の河北新報に「仙台市人口21年にも減」という記事が載った。人口動態が3年連続で自然減となったという。これから仙台圏でも人口減少は加速して行くという予測である。他都市からの流入があったとしても少子化自体はどんどん進んでゆく。そういう時代になれば市街地そばの自然こそ、人びとが豊かな時間を過ごすためのさまざま

な要望の受け皿となってゆくだらう。田園都市としてのシンボル、他都市にはない独自の環境を誇る蕃山をどう守り継承して行くか、これからが仙台市民の正念場となってゆく。

* 蕃山保護活動の大恩人

さて、日本ではバブル崩壊の始まりが1991年3月とされる。未曾有の不景気が襲ってくる直前というのに大規模開発が迫っていたのは皮肉というほかない。この間抜けなタイムラグが地方ではよくあったようだ。

話は、蕃山の東側一帯を不動産管理会社が取得したらしいという情報からはじまった。1991年のことだ。場所は開山堂のある蕃山山頂から東側へ距離で500mほど下った尾根上、標高310mあたりからの下方一帯だった。いま折立団地と西花苑団地の境から稜線へと登山道が上がっているが、その高点から東側一帯といえれば分かりやすいだろうか。土地の購入者は、子会社のパチンコ店やレストランの土地取得や不動産管理を主とした「(株)セントラル開発」(本社・東京)と言った。蕃山を「ドリームパークセントラル」の名によるリゾート開発しようという計画だった。

蕃山一帯は開けてビックリ、30以上の短冊状に細かく切り分けられた入会権で占められていた。業者が地権者にたびたび買収を持ちかけていたため、周辺住民たちの不安がつって発覚したようだ。計画区域が買収されたら、山を均す大規模な工事が始まるかもしれない。周辺から温泉も出たと噂され、開発プランは温泉を利用したホテル、旅館、保養所などの施設とテニスコート、ゴルフ練習場など多彩だった。

……蕃山が平らにされて市民みんなが遊ぶレジャーワールドに生まれ変わる？ 寝耳に水の情報だったが、現実味を帯びた話ではあった。

じつは温泉湧出地は二カ所で、ボーリング100mにつき一千万円をかけ1000mほど掘削して温泉が出たらしい。二億円も投資してい

るわけだから開発ありきの話しだった。同社では「温泉が出たので地元から開発してほしいと言われているんです」と話していた。

蕃山を霊域として守ってきた大梅寺の住職、故星智雄氏が当時の環境庁長官の妻A氏に開発の急を知らせにやってきた。「毎週土曜日に某デベロッパーT社の部長とやらが長靴を履き一升瓶ぶら下げてやってきて、大梅寺の土地を売ってくれとうるさいんだ。歴史ある大梅寺を私の代で売れるはずがない」という訴えである。

古刹大梅寺から蕃山頂上の開山堂まで、一条の参道が続いている。いまハイキングコースとして利用される道だ。この幅二メートルほどの参道の地権が、大梅寺にあった。つまり参道の所有権が他人の手に渡ってしまえば、山が削られ大梅寺と開山堂とは分断されてしまうのである。

遠くは朝日連峰や飯豊連峰でも山頂の神社につづく尾根道を参道として、寺社が所有者となっている例がある。つまり周りの土地をどれだけ買収しても、参道がある限り蕃山を開発することはできない。

しかし私企業の話しに政治家が介入できるはずがない。話題の矛先はなぜか、山仲間であったA(愛知純子)氏からわたくし深野に突然飛び込んできた。単純に、山男なら黙っていられないでしょと言うことらしい。当時、自然保護活動に非常に熱心な彼女の勢いに逆らえる度胸など私にはなかった。といって私に自然保護運動には特段の経験もない。「船形山のブナを守る会」(1985年発足・代表小関俊夫氏)などで、人の尻馬に乗って騒いでいたレベルしかなかったのだ。

一瞬にして、わたしは個人としては抱えきれない大仕事になると踏んだ。そしてとっさに、この活動なら石田弁護士しかいない、と直感した。追い詰められて苦しいときだけに機転は働く。これにはちょっとした前段階がある。

日本全国に先駆けた日弁連の決議による脱

スパイク運動である。わたしは日弁連所属の石田眞夫という弁護士の後について彼の動きをつぶさに見てきた。宮城県庁はもちろん霞ヶ関に直接出向いて環境庁に辛抱強く要望しつづけ、また当時の運輸大臣M氏（宮城県出身）にも面会、脱スパイクの法案づくりへの協力を熱心に訴える現場をそばで見ていた。面会時間は、5分だけとの約束を越えて数十分にも及んだ。これらはみな手弁当の活動だった。

当時の環境庁は、脱スパイクに反対の立場である運輸省などに比べるまでもなく、後発省庁で力がなかった。そこで石田さんが陳情に出向く際はマスコミにあらかじめリーク、すると霞ヶ関でスパイクタイヤ禁止法を訴える姿がテレビに映し出された。世論を味方につけようとし、それを利用したのだ。行政が怖いのは市民の良心などではない。世論を左右するマスコミである。石田さんの地道な行動力はみごとに功を奏した。

その後の詳しい経緯は省くが、宮城県では全国初のスパイクタイヤ対策条例が制定された。条例を皮切りに1990年6月、国によって「スパイクタイヤ禁止法」が公布された。大きな成果であった。それでも一筋縄ではいかないもので青森、岩手、秋田三県の交通運輸労働組合によって、スパイク禁止の緩和を求め国に対して強烈な陳情が行われたりしている。

弁護士だけあって反対を叫ぶだけではなく、具体的な法案を提案しその立案に向かって関係機関を巻き込んでゆく行動は目新しかった。凄まじいエネルギーがあった。こういうことはダラダラやっているとはいけぬ。急進的な突破力がなければ成功しないことを教えられた。

思い返してみれば悪名高い「仙台砂漠」はミクロの金属片が空中を舞う、今で言えば中国のpm2.5汚染を笑ってはいられない大変怖ろしく、また恥ずべき健康被害の元凶だった。それが解決されたのは良いとしても、歴史的な脱スパイクの話題で石田眞夫さん個人の名

がひとつも出てこないのは不思議に思っている。

わたしは石田さんに、アメリカの弁護士・社会運動家のラルフ・ネーダー（1934～）の姿を見た。1965年、ネーダーは「どんなスピードでも自動車は危険」と告発、アメリカ車の欠陥を指摘し全米に衝撃を与えた人物だ。アメリカにはたったひとりで国や大企業に公然と楯突く個人がいるんだと知って、ビックリしたものだ。個人が目覚めた国なのだ。世の中というものは自分はずかり知らぬ国家機関や偉大な誰かによって粛々と営まれるものだと思っていた、めでたい若者だったから。わたしがネーダーを知ったのはたしか高校生の頃だったが、今度は石田さんを強大な敵に一人で立ち向かうジャイアントキリングの姿を重ね見たのだった。

もうひとつ、仙台市街地の中心部青葉通りと東二番町通り角のケヤキ並木伐採計画も忘れてはならない。仙台市が駐輪場建設のために50本ものケヤキを伐採するというのであった。この反対運動でも石田さんと一緒に行動した経緯がある。昔のダイエー前で大々的に署名活動をおこない、生まれて初めて街頭で頭を下げまくった。活動のなかで、いかにも社会性のなさそうな茶髪で不良っぽい若者が率先して話を聞いてくれ署名に応じてくれた姿に感動した。

また、私はあろうことか行政トップである仙台市長に直接「こんなことをやったら晩節を汚しますよ」といった内容の手紙も書き送ったりした。あとで当事者の建設局長にもその手紙が回されてきたと聞いて驚いた。このとき、仙台市としても握りつぶせない大きな問題となりつつあるのだと確信した。

「箱物行政」で批判の的となった石井亨市長は、大手ゼネコンから1億円を収賄した容疑で逮捕され1997年1月、東京地方裁判所で懲役3年、追徴金1億4千万円の実刑判決を受けている。同年の3月には同じような汚職で宮城県知事が東京地方裁判所から懲役2年

6ヶ月、追徴金1億円の判決を受けた。どこへ行っても、宮城県と仙台市の知名度を高くしたのはこの事件だねえと皮肉られたものである。

しかし、行政ではこうした市民運動を警戒して、有識者会議とやらを多用しはじめた気がしている。そしていつのまにか私自身も有識者(?)に変身して、そんな会議の末席に座らされもした。茶番そのものだったが、その会議とは行政が何かをやりたいときのフィルター役目であり、うるさい市民の批判を調整する装置であることを体で学んだ。

*「蕃山21の会」誕生とその後の活動

蕃山を開発行為から守るには超党派、超宗派を土台にした市民運動しか残されていないかった。深野からの石田さんへの陳情(!?)は実った。1991年7月、7名の核となる人びとによって御殿(大梅寺境内の一隅にある郷六御殿)会議が持たれた。このとき石田さんが参謀本部兼切り込み隊長役、絢子さんは人脈活用の後方支援隊長となっておおまかな組織が出来上がった。

10月には「蕃山21の会」の結成大会が大々的に行われた。名前の意図は、蕃山の自然を21世紀まで残していくという趣旨にあった。事前の根回しによって会員はすでに172名となり、会則もつくられた。蕃山アピールが採択され、仙台市と宮城県へ保護策の要望がなされた。法規制はもちろん市による買い取りなども要望された。12月に入ると会員数は692名という驚くべき数字にふくれあがっていた。

92年春、蕃山にもう一つの危機が発覚した。今度は蕃山の南側がゴルフ場開発会社「(株)真里谷」という企業に買収されていたというのだ。いま、百年森と呼ばれる区域の南に隣接する場所である。この企業の実質的なオーナーは株の仕手戦に手を出して経営が悪化、のちに覚醒剤で逮捕された人物だった。

蕃山は多くが入会地(集落共同体で総有さ

れた土地)となっているため、その業者は蕃山の地権者一人ひとりをカントリークラブに招待したりして買収を持ちかけていた。招待された地権者の一部の人たちは喜んで開発話に乗ったと聞く。

92年以降になると「蕃山21の会」の活動にエンジンがかかった。声明からはじまって市に対してのグリーン・マスター・プラン組み入れ要望、立木トラストの実施(開発地中心部の立木を多くの市民が買上げて個人の権利とする・立木は土地とは別個の不動産扱いとなる)、里山円卓シンポジウム、植樹祭、アニマル・ウォッチング、森の童話発刊、蕃山全域を鳥獣保護区に指定要望、環境アセス、請願書、陳情書、要望書、異議申立書、協議、申し入れ等々大変な数のタイトルの行動が矢継ぎ早に打ち出された。それらひとつひとつが実行され、とりまとめのための会議は連日だった。だから会員たちは、仕事はもちろん休んでいる暇もなかった。市民の耳目に訴える新しい話題づくり、市民参加のイベントの熱気で盛り上がった。蕃山を守ろうとする多くの会員ならではの発案と行動力がものを言ったのである。

(なお、蕃山21の会が立木トラストを実施した山林は、持ち主の広瀬開発(株)が倒産し競売に付されていたが、93年(株)大成によって落札されている)。

99年には、錦ヶ丘に「山万アーバンフロント(株)」による超高層ビル建設の計画が持ち上がった。地上55階、高さ221mものツインタワーが建つというのである。このときも「蕃山21の会」は、仙台市に対して建築許可処分を取り消しを求める審査請求を行なっている。計画が立ち消えになったことは言うまでもない。

同じころ同事業者によって作られた山形県上市市の「スカイ41タワー」という高層マンションは思うように売れず、最後は一千万円~半額近くで取引されたと聞いた。開発・販売を手がけた山万アーバンフロント(株)は、

2014年に破産している。

石田さんは精力的なロビー活動(?)も続け、協力を呼びかけた議員は両手を下らなかった。しかし、わたしは毎朝電話で起こされ、言いだしっぺでありながらたびたび逃げ出したい誘惑に駆られたことも事実だった。それほど石田さんの圧力と行動力はけた違いだった。

1996年2月6日付けの河北新報に、仙台市が蕃山を「都市緑地保全法」(現「都市緑地法」)に基づく「保全地区」に指定にするとの記事が載った。蕃山を「蕃山特別緑地保全地区」として97年3月までには指定を完了するというものだった。それまでは理解しがたいことだが、開山堂付近から西側だけが「蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域」(県条例)に指定されていた。今回は東側一帯も保全地区に加えられることになったのである。

動植物の生育環境保護を目的に緑地保全地区を設定するのは、全国で初めてだった。しかし指定に際しては「地権者が市に買い取りを請求できるケースもあり、将来は指定地区の買収問題が浮上する可能性もある」と含みを残した。

今でも国有林の国自体による伐採、民有地の違法伐採、土砂の違法採掘などの森林破壊は後を絶たない。西風蕃山の電波管理塔周辺などは樹木が根こそぎ剥ぎ取られてしまっている。冒頭に紹介した(株)セントラル開発は、92年になると計画の再検討と称して別荘型の宅地造成をおこなうため仙台市に対し開発行為の事前協議の申し入れを打診していた。名称が「茂庭台ヴィレッジ」というものだった。

土地が転売されれば、このような事態がいつ息を吹き返すかわかったものではない。

また、東日本大震災発生による原発事故以降は、再生可能エネルギーの支援制度の後押しもあって、何十万枚に及ぶメガソーラー(太陽光発電所)が、蕃山の山腹を突然覆ってしまう恐れが現実的だ。過去に違法伐採された蕃山の南面一帯は、今となってはパネルを張り巡らせるために裸地化されたようなものだからだ。表向き保全地域となっても、首長の許可さえあれば宅地造成や森林伐採はいつだって可能だ。経済発展のためなら歴史も自然も目に入らない人たちが強者であり、世の中を動かしている。

蕃山が情けない姿に、また変わり果てた姿にならぬよう今後も注意深く見守っていかねばなるまい。「蕃山21の会」に委ねられた役目はまだまだ大きい。まずは蕃山に親しむ人たちつまり「守護神」の末裔たちがいつもそこ(=蕃山)にいて欲しいと思う。蕃山を愛し、蕃山に登り、蕃山を語る人が多ければ多いほど護る力になって何にも勝る抑止力となるのだと思う。

蕃山は、蕃山21の会を中心とした多くの人びとの地道な活動によって支えられてきた。一人ひとりの名を上げるべきとは思うのだが、ここではわたし個人として大きな影響を受けた人物だけを取り上げたことにご容赦頂きたい。愛知絢子さんと石田眞夫弁護士は、蕃山・大梅寺を開山した雲居希膺(きよう・けよう)と並んで守護神として忘れてはならない人であると思っている。

記念写真展を観て。「吾、ふりかえる」

前会長 佐藤 勉

「蕃山21の会」30周年記念写真展おめでとうございます。写真展を組まれた役員の方々初め会員の方々本当にご苦労様でした。

漆黒満天の星空に一条の流星。片や嬉戯する屈託のない縦横無尽に駆け回る動物達の表情等、十河会長、二村副会長の見応えある写真作品の腕前は玄人はだし、巧い、うまい。

蕃山やその周辺の山々は自然度が高く市民の憩いの場としてカモシカ、テン、クマ、や貴重な蝶々等動植物の多様性を伺うことの出来る里山なのです。

自然と人間との共生を芯に据えて自然保護活動を続けて30年、長いようでもあり、短いようでもあります。

単純な二項対立で説明出来ない複雑な問題を抱え、県や市に対し、立木トラストを初め、数多くの請願書、要望書、現地調査、そして街頭署名等々、先人の知恵は得難い教科書であり、先輩の心や足跡を広く共有し、しかも雌伏の時を十二分に活かし、視点を変えることなく「会」の継続、保持をされている会員や役員の方々の努力には叩頭三拝です。

「会」を続けること30年、長いと思う人、まだまだこれからと思う人、考えは人夫々ですが、自然が人類に警鐘を鳴らしているにも拘わらず、行政の対応は希薄で、之に付け込み自然に背を向け環境に無頓着で歯止めがかからない行動をとる不逞の輩がいる限り、

「会」は之等と常に対峙し前を見据え直面する課題を好機と捉え柔軟に対応して希望の見える未来を創って下さい。当会の必要性は誰もが理解しているし、地域の支えとなる「会」と思われているのですから。

「会」の保護活動が良い結果を生むには、幅広く多くの人々の協力が必要になるのです。意見や考えは様々です。が、しかし会員にとってこの方々のこの問答、意見こそが、その時の意気込みや気転の重要性を学べる教場であり、同時に掛け替えのない交流を育むことが出来る円い輪でもあるのです。

継続は力なりと言われていています。身近な課題にも目を配り、現実を見据えながら実践につなげていけば「会」の担い手として呼応する同心の老若男女は必ず居ると思います。

自然保護活動の成就に特効薬は無いかもしれませんが会員一人一人の目と細かい行動こそが最も大切なことではないでしょうか。

耐用年数を過ぎた私も、この細かい行動を頭の片隅に置き、自然に身を任せ、天与の余生を楽しみながら暮らしていくつもりであります。

(お願いです)

会員の想いは一つ、会員相互の意思疎通を図り設立時の主意を目指し、地域のニーズに答えて頑張ってください。

「蕃山21の会」30年の歩み

西暦 (和暦)	月 日	概 要
1991年 (平成3年)	7月	蕃山東麓の大梅寺が開発業者から土地の境界立会を求められる。
	7月24日	有志7名が大梅寺内、郷六御殿に集まり情報の共有と分析を行った。
	8月21日	第3回会議で10月末を目標に会を結成することを決定。
	9月13日	㈱セントラル開発が蕃山山頂東側30haの山林を買い取り、「リゾート計画」を進めていることが新聞で報道される。
	10月29日	『蕃山21の会』結成大会が戦災復興記念館で開催された。 会 長 加藤愛雄氏 (東北大学名誉教授) 副会長 大竹兵次氏、石田眞夫氏、深野稔生氏 幹 事 14名 監 事 1名 172名が出席し、アピール宣言を行った。
	11月19日	仙台市に「宮城県に対し蕃山の緑地環境保全地域の指定等の措置を講じてもらうために働きかけてほしい」旨の要望書を提出。
11月21日	宮城県に「蕃山東側を ①保全地域に指定する ②林地開発申請があっても不許可にする ③保安林に指定する」等の要望書を提出。	
1992年 (平成4年)	4月25日	蕃山開発阻止のため立木6本を役員6名が買い取る。
	4月	仙台市に蕃山全域の保護に向け次の要望を行った。 ①市のグリーンマスタープランに蕃山を組み入れること。 ②市民の山として整備し、業者の申請による現状変更や付替えは行わないこと。 ③蕃山南側に存する市有地の現状を維持すること。
	5月1日	宮城県に「緑地環境保全地域の拡張を含めるなど、蕃山の自然環境に特段の配慮を求める」旨の要望書を提出。
	5月17日	立木を買取るトラストを実施し、立木に所有権を有する旨表示。
	7月27日	第2次立木トラスト実施 (50本買取)
	11月18日	㈱セントラル開発より「従来の計画を変更し、別荘型の宅地造成をする」旨の協議の申し入れがあったが拒否した。
1993年 (平成5年)	2月	仙台市に県道「秋保温泉愛子線」新設工事で破壊されるケモノ道の確保を要求。
	5月14日	仙台市に県道「秋保温泉愛子線」計画路線にケモノ道として、2箇所・長さ60m以上のトンネル設置の申し入れを行った。
	5月19日	2月に実施した蕃山アニマルウォッチングに基づき「蕃山アニマル図」を作成した。
	5月	仙台営林署に蕃山43林班58林班2haの伐採計画に関し動植物保護のため伐採中止の申し入れを行った。

1993年 (平成5年)	11月30日	仙台営林署に西風蕃山西方約3kmに位置する国有林60林班の原生的なモミ林(樹齢約250年)の伐採中止を要求。
	12月24日	宮城県に「蕃山全域を鳥獣保護区に指定してほしい」旨の要望書を提出。
1994年 (平成6年)	2月9日	仙台市に蕃山の自然を保全し市民に親しまれる里山を目指した蕃山保全構想「野生の森ばんざん」を提出。
	2月10日	仙台市が県道「秋保温泉愛子線」に野生動物専用のトンネル(ボックスカルバート)を設置する方針を決定。
	5月23日	仙台営林署は西風蕃山西方約3kmに位置する国有林60林班の原生的なモミ林(樹齢約250年)の伐採中止を決定。
	11月1日	蕃山が県銃猟禁止区域に指定される。
1995年 (平成7年)	2月3日	仙台市に戸神観光開発(株)の「(仮称)広瀬カントリークラブゴルフ場」建設中止の要望書を提出。
	8月26日	宮城県および宮城県議会に「(仮称)広瀬カントリークラブゴルフ場」建設中止の要望書を提出。
	10月14日	仙台営林署と合同で西風蕃山西南の国有林で第1回「森づくり体験」を実施。(50名参加)
	12月14日	宮城県議会に4,321名署名の「(仮称)広瀬カントリークラブゴルフ場」反対請願書を提出。
1996年 (平成8年)	6月3日	仙台市に大梅寺境内および西館に登山者用トイレ設置を要望。
	6月	宮城県議会で「(仮称)広瀬カントリークラブゴルフ場」開発反対の請願が採択される。(東北初の議会採択)
1997年 (平成9年)	6月1日	仙台営林署と合同で西風蕃山西方の国有林で第2回「森づくり体験」を実施。(40名参加)
	6月20日	蕃山東部地区約80haが都市緑地法に基づく「蕃山特別緑地保全地区」に指定された。動植物の生育環境保護を目的に「特別緑地保全地区」が設定されたのは全国初。
1998年 (平成10年)	1月6日	東北文化学園大学のランド造成に関し、野生動物に影響を与えるおそれがあるため宮城県と協議。
	7月2日	大梅寺境内に東北初の「公衆バイオトイレ」が設置。
	11月23日	仙台営林署と合同で第3回「森づくり体験」を実施。(21名参加)
1999年 (平成11年)	4月17日 ~18日	仙台市民会館で国民森林会議(大内力会長)と共催による「里山円卓シンポジウム」を開催。(2日間で150名参加) 基調講演:内山節氏(哲学者)、重松敏則氏(九州芸工大教授) パネラー:西口親雄先生、内藤俊彦先生、柴崎徹先生 【議題】①里山の現状はどうなっているのか。 ②里山を保全する必要性は何か。 ③今後、誰が何をどうしたらよいのか。
	5月	錦ヶ丘に山万アーバンフロント(株)による超高層ビル建設事業計画(高さ214mの55階建ビルと45階建のマンション2棟)が明らかになる。

1999年 (平成11年)	8月	東北文化学園大学との数次にわたる交渉の結果、野生動物の保護措置で合意した。
	10月	仙台市公共事業再評価監視委員会に対し、「林道西向中村線」建設工事中止の申し入れを行う。
2000年 (平成12年)	2月7日	仙台市長が「林道西向中村線」建設工事中止を表明。
	5月20日	国有林に市民が自主的に植林し管理する活動を行うため、仙台森林管理署と「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定書」を締結。 (有効期間：平成12年5月11日～13年3月31日)
	6月10日	「ふれあいの森」で植樹実施。ヤマグリ1,230本、カツラ400本、オオヤマザクラ370本植樹。参加者235名。
	10月25日	仙台市に山万アーバンフロント(株)に対する市長の建築許可処分の取消を求めた審査請求を行う。
2001年 (平成13年)	2月15日	仙台市議会議長に錦ヶ丘超高層ビル建築計画中止に向けた1,484名の請願書を提出。
	2月16日	仙台市に錦ヶ丘超高層ビル建築計画中止に向けた1,692名の陳情書を提出。
	2月28日	錦ヶ丘超高層ビル建築の件に関し、市議会都市整備建設委員会の審議を傍聴。
	4月10日	「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定書」を更新。 (2回目)(有効期間：平成13年4月10日～18年3月31日)
	4月23日	平成12年10月25日提出の「山万アーバンフロント(株)の建築許可処分取消を求める審査請求」は却下される。しかし、裁決書にある「附言」を重視し、国土交通大臣に再審査請求を行うことにした。また、仙台市長や市議会に対し、環境アセスメントを実施するよう働きかけた。
	6月10日	東北森林管理局長より「森からの感謝状」を受賞。
	6月26日	石田眞夫会長が「2001MELON環境大賞」を受賞。
2002年 (平成14年)		山万アーバンフロント(株)経営不振で錦ヶ丘超高層ビル建設中止。
2003年 (平成15年)	11月13日	蕃山の自然を未来永劫に残し、後世への道しるべとすべく「石碑(蕃山の自然よ永遠に)」を大梅寺登山口に建立。
2004年 (平成16年)	6月16日	宮城県に野生動植物の保護の観点から馬越石地域を「宮城県自然環境保全地域」に指定するよう要望。
2005年 (平成17年)	11月7日	仙台市に大梅寺境内の公衆トイレを「バイオトイレ」から「水洗トイレ」に変更するよう要望。
	11月29日	宮城県に馬越石地域の「野生動植物保護地区」指定の再要望。
	12月2日	仙台市に蕃山登山道整備改修を要望。
2006年 (平成18年)	2月14日	「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定書」の内容変更と馬越石地域指定の件で、環境省および林野庁と交渉。
	3月	宮城県に「太白山自然環境保全地域の拡張に対する意見書」を提出。

2006年 (平成18年)	3月30日	「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定書」の更新。 (3回目) (有効期間：平成18年4月1日～23年3月31日)
	4月18日	馬越石地域が「宮城県自然環境保全地域（普通地区）」に指定。
	11月8日	大梅寺境内に公衆水洗トイレ完成。
2007年 (平成19年)	3月28日	ふれあいの森にヤマハンノキ50本、ケヤキ5本補植。
2008年 (平成20年)	10月31日	蕃山が「特定猟具使用禁止区域」（銃等）に指定。
2009年 (平成21年)	4月	蕃山登山道整備改修が終了。
2011年 (平成23年)	3月11日	東日本大震災発生。(午後2時46分)
	4月1日	「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定書」の更新。 (4回目) (有効期間：平成23年4月1日～28年3月31日)
	10月29日	発足20周年記念懇親会を開催（プラザ軒、31名出席）、「継続は力なり」をモットーに、今後も自然保護活動を継続して実施していくことを再確認する。
2012年 (平成24年)	2月4日	地方自治体等が「みどりのきずな再生プロジェクト構想」に基づき、海岸林再生に取り組む。(NPOや企業等が協力)
	8月3日	世界谷地湿原保全作業に2名参加。
	11月	「みどりのきずな再生プロジェクト」に参加し植樹する。
2013年 (平成25年)	4月	青葉産業(株)が蕃山東側の仙台市太白区茂庭鳥屋地区内で広範囲にわたって土砂採取の目的で大規模な違法伐採を始める。
	5月2日	仙台森林管理署の荒浜地区防潮堤・防風林植樹に7名参加。
	6月16日	当会の「親しむ部会」の活動中に蕃山での違法伐採を発見。翌日、仙台森林管理署、宮城県（自然保護課）および仙台市（農林土木課）に通報。
	7月12日	仙台市が青葉産業(株)に伐採中止を指導。 (6haの伐採届出に対し19haを伐採)
	8月2日	世界谷地湿原保全作業に10名参加。
	8月7日	仙台森林管理署より違法伐採地の保全措置および再発防止策を聴取。
	8月17日	当会役員（8名）が現地調査を実施。
	8月19日	宮城県および仙台市より、違法伐採地の保全措置および再発防止策を聴取。
	11月21日	青葉産業(株)所有の伐採地（山林）の競売手続開始。
	12月24日	仙台市が青葉産業(株)に『原状回復（造林）命令』（伐採箇所全域に1,700本/haの植林、2021年3月末期限）を通知。また、伐採業者の(株)東北林材開発に『森林経営計画認定取消（伐採権限の取消）』を通知。
2014年 (平成26年)	1月10日	仙台市より、違法伐採地の具体的な保全措置方法等に関し説明を受ける。

2014年 (平成26年)	2月4日	当会からの「公文書開示請求」に対し、仙台市から「公文書開示決定通知書」を受領。その結果、植林の作業方法、植樹の種類、年度毎の植林エリアの具体化が明確になる。
	5月7日	当会（役員5名）で違法伐採地を調査。
	5月15日	河北新報社記者が違法伐採地を視察。（役員3名同行）
	5月21日	宮城県議会各会派を回り、違法伐採地の視察を要請。（役員5名参加）
	6月9日	宮城県議会議員2名他が違法伐採地を視察。
	6月24日	宮城県知事に違法伐採監視体制の強化を要請。その結果、全県伐採現況の監視体制として、 ①ヘリによる空からの監視体制の構築。 ②県内林地開発許可一覧の県の公式ウェブサイトによる公表、が具体化されることになった。
	6月30日	宮城県副知事および県議会議長に違法伐採の根絶に向け、次の要請を行う。 ①番山の「県緑地環境保全地域」を「県自然環境保全地域」への格上げおよび「特別地区」への指定。 ②森林法に基づく伐採許可にあたり、実施状況報告、写真報告の義務付け等。
	8月1日	世界谷地湿原保全作業に3名参加。
10月15日	仙台市農林土木課と違法伐採地の取扱いについて情報交換を実施。	
2015年 (平成27年)	4月24日	東北電力に仙台幹線No53鉄塔付近のサラサドウダンの保護を要請。
	5月30日	茂庭台市民センター主催の「環境トレッキング講座（1回目）」の番山登山を支援。（4名参加）
	6月29日	宮城県内の森林の保全を図るための森林被害の通報に関し、宮城県と「みやぎ森林保全推進協定」を締結。（有効期間：平成27年6月29日～平成32年3月31日）
	7月13日	番山のナラ枯れ調査（1回目）を実施。（会員他6名参加）
	8月7日	世界谷地湿原保全作業に5名参加。
	9月27日	茂庭台市民センター主催の「環境トレッキング講座（2回目）」の番山登山を支援。（5名参加）
	11月29日	番山ナラ枯れ調査（2回目）を実施。（会員他3名参加）
2016年 (平成28年)	4月1日	仙台森林管理署と「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定」を更新。（5回目）（有効期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日）
	4月3日	大梅寺境内のイノシシ防護柵設置作業を実施。（6名参加）
	5月22日	番山ナラ枯れ調査（3回目）を実施。（会員他3名参加）
	6月4日	折立市民センター主催の「番山の自然トレッキング」を支援。（5名参加）
	6月6日	違法伐採地を現地調査したところ、管理者が「有限会社天翔」に変わっていた。
	8月5日	世界谷地湿原保全作業に7名参加。

2016年 (平成28年)	11月9日	折立小学校1年生・6年生(90名)の蕃山登山の支援。(6名参加)
2017年 (平成29年)	6月3日	「ふるさとの杜再生プロジェクト」の市民植樹(サクラ他2,800本、海浜公園蒲生地区)に10名参加。
	8月4日	世界谷地湿原保全作業に6名参加。
	8月26日	「ふるさとの杜再生プロジェクト」の市民植樹(海浜公園蒲生地区)に11名参加。
	10月4日	愛子小学校4年生(87名)の蕃山登山の支援。(4名参加)
	10月9日	「ふるさとの杜再生プロジェクト」の市民植樹(海浜公園荒浜地区)に8名参加。
	10月18日	折立小学校1年生(56名)、6年生(40名)の蕃山登山の支援。(4名参加)
	11月15日	折立小学校3年生(53名)の蕃山登山の支援。(4名参加)
	11月28日	違法伐採地の植樹状況等を調査。(役員5名)
	2018年 (平成30年)	3月24日
4月30日		違法伐採地の植樹状況等を調査。(役員8名)
8月3日		世界谷地湿原保全作業に3名参加。
10月22日		愛子小学校4年生(106名)の蕃山登山の支援。(5名参加)
11月25日		「ふるさとの杜再生プロジェクト」の市民植樹(海浜公園井土地区)に7名参加。
2019年 (令和元年)	3月21日	違法伐採地の植樹状況等を調査。
	5月27日	違法伐採地の植樹に会員9名参加。(総勢16名)
	6月5日	仙台市と違法伐採地の植樹について協議。
	9月3日	東北電力に仙台幹線No.53鉄塔付近のサラサドウダンの保護を要請。
	11月2日	「ふるさとの杜再生プロジェクト」の市民植樹(海浜公園井土地区)に6名参加。
	11月8日	仙台市農林土木課と違法伐採地の件で打合せを実施。
	11月15日～ 3月31日	「鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律」の改正により、蕃山が『蕃山権現森狩猟鳥獣(イノシシを除く)捕獲禁止区域』に指定され、イノシシの捕獲が可能となる。
	11月29日	違法伐採地の植樹に会員15名が参加。(総勢26名)
2020年 (令和2年)	2月11日	宮城県と「みやぎ森林保全推進協定」を更新。(2回目)(有効期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日)
	4月～11月	折立学区町内会連合会等が実施する蕃山登山道整備作業に協力。(月1回実施)
	6月12日	違法伐採地の植樹に会員20名が参加。(総勢30名)
	9月8日	奥田建設(株)に蕃山のレンゲツツジの保護を要請。
	10月16日	仙台市農林土木課長、仙台市議と違法伐採地の件で協議。

2020年 (令和2年)	10月26日	違法伐採地の植樹に会員11名が参加。(総勢22名)
	12月7日	東北電力に送電線下の稀少木の保護を要請。
	12月25日	蕃山(鍋田・萱ヶ崎・鳥屋地区)にある青葉産業(株)の土地の所有権が「茂庭ソーラーウェイ合同会社」に移転。
2021年 (令和3年)	3月11日	スマートファーム(株)〔「茂庭ソーラーウェイ」合同会社から委任〕より、蕃山での大規模太陽光発電立地に関する協力要請を受けたが“設置を認めることはできない”旨回答。
	3月18日	仙台森林管理署と「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定」を更新。(6回目)(有効期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日)
	3月24日	蕃山(太白区茂庭鍋田地区)の大規模太陽光発電立地予定地を調査。
	4月～11月	折立学区町内会連合会等が実施する蕃山登山道整備作業に協力。(月1回実施)
	5月6日	蕃山(太白区茂庭鍋田地区)の大規模太陽光発電立地に関する今後の対応について仙台市と協議。
	5月14日	茂庭ソーラーウェイ合同会社より、蕃山緑地環境保全地域内での大規模太陽光発電立地に関する協力要請を受けたが、自然保護のため“認めることはできない”旨回答。
	5月19日	仙台森林管理署長より、林野庁長官からの「国民の森林づくり推進功労者に対する感謝状」を授与された。(授与式に3名出席)
	10月19日 ～24日	『蕃山21の会発足30周年記念写真展』を東北電力グリーンプラザプラザギャラリーSOUTHで開催。(来場者合計770名)
	10月22日	折立市民センター主催の「蕃山親子登山」(10組・21名参加)を支援。(3名参加)
	10月29日	愛子小学校4年生104名の蕃山登山を支援。(7名参加)
	11月2日	栗生小学校4年生107名の蕃山登山の支援。(5名参加)
	11月4日	栗生小学校3年生115名の蕃山登山の支援。(5名参加)
	11月22日	仙台白百合女子大学の「フィールドスタディ講座」(聴講生11名、先生2名)で「蕃山」および「蕃山21の会」について講義を実施。(2名参加)

発足30周年記念写真展

準備作業風景



蕃山21の会発足30周年記念写真展 作品リスト

展示作品			展示作品		
区分	額縁No.	作 品 名	区分	額縁No.	作 品 名
自然風景	1	蕃山の守護神	草木本	24	トモエソウ、アケボノソウ
	2	春の妖精と春の女神		25	チゴユリ、ルリソウ
	3	仙台市街遠望		26	シュラン、イウウチウ
	4	雪降る月山池		27	サラサドウダン、ハクウンボク
	5	冬近し		28	マンサク、トウゴクミツバツツジ
	6	蕃山から見た初日の出	冬芽	29	オニグルミ、リョウブ、コクサギ、サイフリボク
	7	蕃山の星空		30	ハリギリ、ツノハシバミ、オトコヨウソメ、ツルアジサイ
	8	蕃山のヴィーナス	キノコ	31	カエンタケ、ツチグリ、サンコタケ、キヌガサタケ
	9	大梅寺参道の仁王像、雪の十六羅漢		32	ヤマブシタケ、ウスタケ、シロキツネノサカズキモドキ、アミガサタケ
	10	蕃山開山堂、黒滝不動尊	部会活動風景	33	親しむ部会例会活動(1)
	11	百年の森、サイカチ沼の紅葉		34	親しむ部会例会活動(2)、親しむ部会例会活動(3)
	12	ふれあいの滝、ふれあいの滝下流		35	ふれあいの森作業風景(1)、ふれあいの森作業風景(2)
	13	ウリボウ、ヤマカガシとガマ		36	違法伐採地状況(1)、違法伐採地状況(2)
14	ホンドタヌキ、ツキノワグマ	37		違法伐採地状況(3)、違法伐採地状況(4)、違法伐採地状況(5)	
動物昆虫	15	ノスリ、ハイタカ	30年の歩み	・年表	
	16	カワセミ、キジ		・活動風景等	
	17	ルリボシカミキリ、ニワハンミョウ	感謝状	・林野庁長官からの「感謝状」(令和3年5月1日)	
	18	ミヤマカラスアゲハ、カラスアゲハ	スライドショー	・風景、活動風景、草本・木本、動物・鳥・昆虫等、冬芽等	
	19	ウスバシロチョウ、オオムラサキ	アルバム	・部会活動、自然風景等	
	20	オオミズアオ、ギンヤマト	登山マップ	・蕃山登山マップ	
	21	カキラン、ヒメシャガ	会報	・「蕃山の四季」(第1号～第52号)	
22	シロバナカタクリ、ショウジョウバカマ				
草木本	23	ノハナショウブ、クルマユリ			

展示会場風景



展示作品 (抜粋)



春の妖精と春の女神



蕃山の星空



蕃山のヴィーナス



蕃山開山堂、黒滝不動尊



親しむ部会例会



違法伐採地



ホンドタヌキ、ツキノワグマ



オオミズアオ、ギンヤンマ



チゴユリ、ルリソウ



シロバナカタクリ、ショウジョウバカマ



オニグルミ、リョウブ、
コクサギ、ザイフリボク



ヤマブシタケ、ウスタケ、
シロキツネノサカズキモドキ、アミガサタケ

“チーム力の結集により成功裡に終わった写真展” （『蕃山21の会発足30周年記念写真展』を振り返って）

実行委員会 塚本 一郎

■不安の中のスタート

真っ暗なトンネルの中、手探りの状態から準備は始まった。『蕃山21の会』発足30周年を迎える今年、記念事業として写真展を開催し、市民に蕃山の豊かな自然とこれまで30年の活動の歩みを紹介しよう、と決定されたのが昨年1月19日の役員会であった。

しかし、決定したものの、会として写真展を実施した経験は無く、また会場も未定であり、さらにはコロナ禍で開催できるのか、仮に開催できたとしても果たして何人の人が来てもらえるのか、考えれば考えるほど不安が募る中、救いは役員の中で写真愛好家が数人いたことであった。

3月10日に実行委員会を立上げ、まずは会場選定および開催時期を決めることにした。会場候補としては、「イズミティ21」、「せんだいメディアテーク」、「東北電力プラザギャラリー」等が上がったが、最終的には利便性等を考慮して「東北電力プラザギャラリー」を最適とし、また開催時期については、発足が1991年（平成3年）10月29日であったことから、希望として10月とすることで決定、祈る気持ちで「利用申込書」を提出した。

「利用申込書」を提出後、実行委員会で役員役割分担（写真班と総務班）および準備スケジュール（概略）を決定するとともに、展示写真の選定について検討した。しかし、会場や開催時期が未定とあって、話し合っても他人任せのような雰囲気、具体戦略は進まなかった。それでも希望どおり会場が決定されることを予想して「東北電力プラザギャラリー」に足を運び、開催されている他団体の写真展や絵画展を見ながら、わが写真展のイメージトレーニングを怠らなかつた。

そのような中、6月19日に東北電力グリーンプラザより、会場は「東北電力プラザギャラリーSOUTH」、展示期間は10月19日（火）～24日（日）に決定との通知を受け、すべて希望どおりであったので、実行委員一同小躍りして喜んだ。

この決定を受け、どこが出口か入口であるか分からない真っ暗なトンネルの中に、微妙ではあるが小さな明るい出口が見えるようになった。

この小さな出口が見え始めたことで、その後の実行委員会では、多くの市民に蕃山の豊かな自然と30年の活動の歩みを知ってもらうため、「魅力ある写真の選定」と「来場者の確保」の二つの大きなテーマのもとに、準備期間の前半は「写真の選定」に、後半は「来場者の確保」に重点を置く戦術を立てた。

しかし、それぞれの戦術の具体化となると、①開催までの準備期間が4カ月間と少ないこと、②写真展の開催経験が無いため、実行委員のイメージが全くバラバラであること、③コロナ感染状況が深刻化し、先行きが不透明であること等から、容易に進まなかつた。

特に展示写真の選定となると、各実行委員のイメージに隔たりや写真の好みがあり、また展示写真に寄せる各人の思いがまちまちであったため順調には進まなかつたが、“蕃山21の会の写真展はプロの写真家の写真展を真似る必要はなく、自然保護団体の写真展であり、それに相応しい素朴で親しみのある写真を展示しよう”と、開催にあたっての基本姿勢の再確認を図りながら臨むことにした。

なお、実行委員で写真愛好家が持っていた蕃山の風景、動植物、昆虫、冬芽、キノコ等の写真が豊富で多岐にわたること、また懸案

であった写真を収める額縁の借受先が見つかったこと、さらには過去の活動等の写真も数多く残っていたことが幸いであった。

展示写真の具体選定にあたっては、まず展示写真を自然風景、活動風景、動物・鳥・昆虫、草本・木本、冬芽、キノコの6ジャンルに区分することとし、実行委員が持ち寄った多くの写真を各ジャンル毎に振り分けながら、各ジャンル間の展示数の調整や候補写真の絞り込みに着手した。

このため、数回にわたる実行委員会の都度、額縁と展示候補写真を車一杯に積んで持ち運び、実行委員会の会場一杯に広げて何度も選定をやり直ししながら、実行委員の投票等も行いながら作業を進めた結果、展示候補が徐々に絞り込まれていった。また、1枚の額縁に組み合わせる写真の選定にも注意を払った。

さらには、この絞り込み作業と並行し、実行委員が「プラザギャラリーSOUTH」に足を運び、どの写真をどの位置に掲示したら最も効果的であるかなどの検討も行いながら絞り込んでいった結果、展示写真を最終決定したのは9月に入ってからであった。

■展望が開け、いよいよ第二ステージへ

展示写真の選定によりやく目処がついてきた8月下旬、準備期間後半の主たるテーマである「来場者の確保」の本格準備に着手した。この段階では、大きな壁であった展示写真の選定作業を乗り越えたことこともあり、各実行委員には“何が何でも写真展を成功させよう”という意識が満ち溢れていて、ちょうど長く暗いトンネルを抜け出した状況にあった。

「来場者の確保」にあたっては、最も効果的な戦術として、実行委員（家族含む）および会員等による友人・知人等への呼びかけを主体とした「口コミ作戦」ならびにメディア等を活用した「メディア作戦」を採ることとし、それぞれの具体戦術・分野毎の担当を割り当てながら、ダイレクトメール（DM：カ

モシカの写真）の作成・配布、会員への開催案内状の作成・送付を行うことにした。（注：カモシカの写真入りのダイレクトメールは大変好評であった。）

併せて、当会の活動内容の紹介にあたっては、「30年の活動の歩み（年表）」の作成と内容の検証、活動写真の準備と点検等に取り組んだ。

9月に入り、開催まで残り2カ月となった頃には、“必ず成功させる”という実行委員の決意のもと、「口コミ作戦」および「メディア作戦」が着々と展開され、そして手応えも感じるようになってきて、実行委員の会話にも来場者の目標数といった話題も上るようになっていた。

10月に入り、ダイレクトメールによる呼びかけ運動に拍車がかかり、当初の予定印刷枚数（200枚）を大幅に上回る増刷をせざるを得ない状況であった。しかし、この「口コミ作戦」および「メディア作戦」が順調であればあるほど、私の頭の片隅では“作戦が上滑りではないか、本番では果たして何人の人に来てもらえるだろうか”、との不安が募り、挙句の果ては“閑散とした会場”を思い浮かべるなど、気持ちがネガティブになり、夜もなかなか寝付かれない日が続いた。

そのような状況の中、会員の働き掛けが功を奏し、10月14日にDate FM（FM仙台）の『モーニングブラッシュ』（9:00～11:00）という番組の中の『ヒューマンリサーチ』で、当会の忍頂寺会長がインタビューを受け、蕃山での活動の歴史や活動内容等の紹介の最後に「発足30周年記念写真展」の開催が周知されたことで、実行委員の意識はさらに高まっていった。

■チーム力の結集が試される時が来た

いよいよ迎えた10月19日の開催当日、午前10時の開場とともに一斉に数人の来場があり、“これは何事か”と思いながら、これまでの一抹の不安は一気に吹き飛んだ。初日の来場者が予想以上に多い100人を超え、翌日以降

も引き続き100人を超え、しかも会員以外の来場者が圧倒的に多かったことは、実行委員の努力と奮闘の賜物であり、大変嬉しかったと同時に、努力と苦勞が報われたと感じた。

開催期間後半の出足も好調で、特に10月22日の河北新報夕刊記事に「写真展」が紹介されたこともあり、翌23日の来場者は朝から順調で、ついに期間中最多の149名に上った。

このように来場者が多かった理由は、実行委員の努力や奮闘もさることながら、①コロナ感染者の減少に伴い、蔓延防止措置が解除され、街中の人出が多くなっていったこと、②期間中好天が続いたこと、③会場の利便が良かったこと、等の追い風があり、開催期間中の総来場者数は770名に上った。(注：東北電力グリーンプラザ職員の話では、コロナ禍の状況でこれほど多くの来場者は大変珍しい、とのことであった。)

一方、内容面では、蕃山の四季の写真に大

いに人気が集まり、また実行委員による来場者への展示写真や活動内容等の説明が感謝され、さらにはスライドショーによる動植物等の放映にも関心が集まるなど、写真展は総じて好評であった。

加えて、多くの来場者が蕃山の豊かな自然に関心を持っていたこと、そして「蕃山21の会」の活動が多くの市民から認識され、かつ期待されていること、特に“これからも蕃山の自然を守り続けてほしい”、との多くの要望が出されていたことについては、身が引き締まる思いがし、改めて「蕃山21の会」の存在意義を考えさせられた。

■寄せられた多くの感想

なお、会場で来場者に、来場のきっかけや写真展の感想等を聴取した結果、次の「『蕃山21の会発足30周年記念写真展』の感想集」のとおり、多くの感想等が寄せられた。

会場の感想ノートより

●蕃山が、こんなに豊かに自然が残っているとは知りませんでした。

これまでの活動に敬意を表します。何気なく入った蕃山写真展、心踊りました。

今後のご活躍も楽しみにしております。ありがとうございました。(巨理町、女性)

●平成3年12月より葛岡に住み、子供たちがすっかりお世話になった蕃山ですが、こんなご苦勞があったとは全く知らずに登っていました。

21世紀の子供たちの心に確かに残っている“楽しかった蕃山登山！”です。ありがとうございました。(青葉区、男性)

●蕃山の30年の活動が、写真を通じて生き活きと残されていて感動しました。(女性)

●蕃山が、これからも益々楽しい山になりますように。

写真展、とても楽しかったです。ありがとうございました。(女性)

●YAMAPのアプリを見た仲間から、“電力プラザで蕃山の写真展をやっている大反響である”との話を聞いて、居ても立ってもいられなくな

り、友人と駆け付けました。

人間が生きていくには自然は大切です。今後も活動頑張ってください。ありがとうございました。(山ガール)

●蕃山の自然や生態系が、こんなに豊かだとは知りませんでした。

自然は一度失われても復元できるが、生態系は決して元には戻らない。

蕃山の自然を守るのは、「蕃山21の会」だけです。

「蕃山21の会」の自然保護活動については、市民みんなが知っています。

蕃山は、仙台市民の宝であり、財産です。

“蕃山の自然を永遠に”、今後も活動を期待しています。(青葉区、男性)

●同じ山の写真でも、プロの写真家による山岳写真と違い、里山の動物、鳥、昆虫、植物、冬芽等、われわれの生活に身近な写真なので、大変素朴で、親しみが感じられ、普段はなかなか目にすることができない写真展でした。(男性)

会場での聴取により

- 若いときに蕃山に登っていたので、写真展を楽しみに来ました。(多数の女性)
- 毎年蕃山に登っているので、蕃山と聞いただけで愛着を感じます。(女性)
- 昔、蕃山に登ったことがあるので、友人から“蕃山のことで何か催し物をやっている”と聞いて、昔を思い出して写真展に駆け付けました。(女性)
- いつも「蕃山21の会」が登山道をきれいに整備してくれているのが分かっていたので、何はさておき写真展に駆け付けました。(男性)
- 他の写真展や絵画展では、展示作品等の説明はしてくれないのに、「蕃山21の会」の写真展では丁寧に説明してくれてありがたかった。(女性)
- 昔、若い頃に蕃山に良く登っていたので、展示写真を見て、大変懐かしく感じた。ありがとうございました。(男性)
- (スライドショーの画像を見て) 動植物・昆虫の写真を見ていると飽きないね。(男性、女性)
- 写真の展示方法(展示の流れ)や額縁内の写真の組合せが大変すばらしい。準備に相当苦労されたことでしょうね。(女性)
- 隣の「プラザギャラリー-NORTH」の絵画展を見に来たが、写真展の盛況ぶりに思わず入って来てしまった。(男性)
- 会場内の盛花も季節感を出していて、また木の実で里山の雰囲気が出ていて大変良かった。「里の秋」を思い出した。(女性)
- 写真が動物、植物、昆虫、キノコ、冬芽等と多岐にわたり、いずれの写真も素晴らしいので「写真集」を作ったらどうですか、きっと売れると思いますよ。(女性)
- 「冬の星座」の写真は、どうすればこのように撮れるのですか、撮った方はプロの方ですか。
(女性)
- 写真を蕃山のどの位置で撮ったのかを明示してほしい。(男性)
- 蕃山が仙台市内のどの辺にあるのか分かる地図

等が欲しかった。(女性)

- 「蕃山」を何と読むのか分からなかった。(女性)
- 「蕃山21の会」が、蕃山の自然を守ったり、登山道を整備してくれていることが良く分かった。
(男性)
- (写真展の盛況ぶりを見て)「蕃山21の会」も最近会員が増えて活気を取り戻した、と聞いていたが、その通りだと感じた。今後も頑張って活動を続けて下さい。(男性)
- 蕃山で活動しているボランティア団体があると聞いていましたが、写真展を見に来て「蕃山21の会」のことだと分かりました。今後も頑張ってください。(女性)
- 年表、会報綴、活動写真集等を見せてもらって、「蕃山21の会」について良く知ることができました。
(男性、女性)
- 「蕃山が違法伐採でこんなに荒らされていたのが」、と初めて知った。このような現状を見ると、やはり自然は、人間が意識して守っていかねばならないと痛感した。(男性)
- (スタッフから蕃山でも大規模太陽光発電計画があると聞いて)
蕃山での大規模太陽光発電計画は絶対認めるわけにはいかない。現在、全国的に問題となっている土砂崩壊、自然・生態系破壊等の問題が蕃山でも必ず発生する。世論に訴えてでも阻止すべきだ。頑張してほしい。(男性)
- 仙台近郊の里山でも太陽光発電が進められていて、いろいろ問題が起きている。蕃山もその危険がある。
行政は、問題が起きてから対処するが、問題が起きる前の未然防止が大事である。未然防止できるのは「蕃山21の会」だけである。頑張ってください。
(男性)
- いつもインスタグラムで蕃山での活動を見えています。大変感謝しています。頑張ってください。
(女性)

Facebook投稿より

- 「蕃山21の会」の写真展、とても良かったので2回見に来ました。自然が大好きなので癒されました。会の初代会長が加藤愛雄先生と知り、ご縁を感じますね。(女性)

- 写真展、私も拝見しました。みなさんそれぞれの視点で蕃山の自然や動植物を撮影されているのが良かったです。天文同好会とも接点があるのもビックリしました。(男性)

蕃山21の会会則

第1章 総 則

第1条 (名称及び設立年月日)

- 1 この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する。
- 2 当会の設立は、平成3年10月29日とする。

第2条 (所在地及び事務所)

- 1 当会の所在地は、会計担当の幹事宅におく。
- 2 当会は、主たる事務所を総務部幹事宅におき、事務局を兼ねる。

第3条 (目的)

当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。

第4条 (事業)

- 1 当会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1)蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動
 - (2)多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動
 - (3)新たな緑の文化を創造する活動
 - (4)自然の生態系などの調査・研究
 - (5)自然保護に関する普及・啓発
 - (6)ガイドの指導・養成
 - (7)諸団体との連絡・協力・提携
 - (8)自然保護基金の設置・運営
 - (9)その他当会の目的を達成するために必要な事業
- 2 当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

第2章 会 員

第5条 (会員)

当会会則の目的（第3条）に賛同し、入会を申し込んだ者は、会員となることができる。

第6条 (年会費)

年会費は、1,000円とする。

第7条 (資格喪失)

会員が、次の各号に該当する場合には、資格を喪失する。

- (1)退会したとき
- (2)死亡したとき

(3)役員会で退会の認定をしたとき

(4)会員の住所が不明になったとき

(5)会費を三年間継続して未納したとき

第8条 (退会)

会員は、いつでも退会を申し出て退会することができる。

第9条 (会費の返還)

既納の会費は返還しない。

第3章 役 員

第10条 (役員の種類)

当会に次の役員をおく。

- 会 長 2名以内
- 副会長 3名以内
- 幹 事 若干名
- 監 事 3名以内。

第11条 (選任及び任期)

- 1 役員は総会において選任する。
- 2 任期は2年とする。ただし、再任を防げない。役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。

第12条 (職務)

- 1 会長は当会を代表し、その業務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 幹事は、当会の業務を執行する。
- 4 監事は、当会の会計を監査する。

第13条 (報酬)

- 1 役員は無報酬とする。
- 2 役員には費用を代弁することができる。

第4章 総 会

第14条 (種別、時期、招集及び権限)

- 1 定期総会と臨時総会とし、総会は会員をもって構成する。
- 2 定期総会は、年1回、会計年度終了後3ヶ月以内に開催し、会長が招集する。
- 3 臨時総会は、役員会が必要と認めた時、又は会員の10分の1が議題を示して請求したとき、1ヶ月以内に会長が召集する。
- 4 総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。

第15条（議長、議事録）

- 1 議長は、その総会において選出する。
- 2 議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
- 3 総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

第5章 役員会

第16条（構成、招集、権限）

- 1 役員会は、役員をもって構成する。
- 2 役員会は、会長が必要と認める時、召集する。
- 3 役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
 - (1)総会に付議すべき事項
 - (2)総会で決議した事項の執行に関する事項
 - (3)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

第17条（部会）

- 1 当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。
総務部会、保護部会、広報部会、親しむ部会、ふれあいの森部会。
- 2 役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

第18条（議長）

役員会の議長は、会長がこれに当たる。

第19条（議事録要旨）

重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

第6章 顧問

第20条（顧問）

- 1 当会に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

第7章 資産及び会計

第21条（事業年度）

当会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終る。

第22条（資産及び支弁）

- 1 当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。
- 2 自然環境の保全及び活用のため取得した土

地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。

- 3 当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。
- 4 毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

第23条（決算及び監査）

- 1 会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後遅滞なく、決算書を作成する。
- 2 会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
- 3 監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

付 則

- 1 この会則は、平成6年9月23日から施行する。
- 2 平成6年度の決算は、平成6年9月1日から平成7年6月30日までとする。
- 3 平成9年10月26日に、第2条、第10条、第17条、第23条1項を改正。同日から施行。
平成9年度の会計年度は、平成9年7月1日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年1月から3月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。
平成9年の定期総会は、特別のここのない限り開催しない。
- 4 平成12年3月16日に、第3条（目的）、第4条（事業）、1項(1)(2)(3)(4)、第6条2項（年会費）、第10条（種類）、第12条3項（代表幹事）、第25条（決算監査）を改正。
- 5 平成13年3月15日に、第2条（事務所）を改正。
- 6 平成20年3月23日に、第5条（会員）、第6条（入会）、第7条（資格喪失）、第9条（不返還）、第10条（種類）、第11条（選任、任期）、第12条（職務）を改正。第6章協議員会、第20条（協議員）、第21条（協議員会）全文を削除。第7章顧問、第22条（顧問）、第8章資産及び会計、第23条（年度）、第24条（資産、支弁）及び第25条（決算、監査）、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
- 7 平成28年2月14日に、第2条（事務所）を改正。
- 8 令和4年2月11日に第1条（名称及び設立年月日）、第2条（所在地及び事務所）、第12条（職務）、付則6を改正。



蕃山21

「融解熱」

ようになっていて、雲居国師が在
住した頃は、杉木立もなく、南
東側は、広葉落葉樹が在ったもの
と思われます。春々夏にかけては

緑の葉が強い日射しを防ぎ、秋々冬は紅葉か
ら落葉して、太陽の高度が下がっても、冬は
日射しが当たったため、冬季に現在のように寒
いことはなかったと思われます。夏は涼しく
冬暖かい環境だったのでしよう。

その後三百年過ぎ、大梅寺の参道には
立派な杉木立が在ります。寺に杉の参道は付
きもので、風情を感じる人も多いものです。

松島の瑞巖寺も百メートルにわたり立派な
杉木立があつて歴史を感じさせるものでした。
しかし、東日本震災の時、津波が山門付
近まで到達したため塩害で杉木立は枯れまし
た。

倒木する危険があるため、皆伐することに
なりました。

現在、瑞巖寺参道の杉木立は四百年振りに
日射しが戻り、冬季も雪はすぐ溶けて、除雪
することもありません。

大梅寺も、杉木立がなければ、現在と異な
り冬でも温かい環境になることと思われます。
つい、杉木立を伐る大義名分を考えてしま
う誘惑にかられることがあるのは困ったこと
だと思ひます。

立春を過ぎると、日射しも徐々に春めいて
きますが、大梅寺ではまだまだ寒い日が多い
ものです。年末から年始めにかけて降った雪
は溶けずに積もり、春の彼岸の頃まで、参道
や本堂前庭、観音堂周辺に残っています。
雪は積もり、溶けないうちに次の降雪で圧
雪に変わります。氷状の圧雪は簡単には溶け
ません。氷雪が溶けるためには、融解熱が必
要になり、気温は、先ず氷や雪を溶かす為
に使用されるので寒さが続くのです。
昔から、「大梅寺の気温は冬季下より裕一
枚違ふ」と言われてきました。
春彼岸にお墓参りに来た檀信徒の方々から、
「お寺にまだ雪が残っていてびっくりした」
と言われることがあります。
なぜ、大梅寺は冬季寒いのかというと、参
道に樹齢三百年を越す、杉木立があるからで
す。
一般的に建物を作るとき、日当たりを考え
て南々東向きに建てるのが常道です。
大梅寺の立地を考えてみると、蕃山の東麓
に東向きに建てられています。北々西にかけ
ては裏山があり、冬季の季節風が当たらない

大梅寺住職 星 尚文

編 集 後 記

昨年10月「蕃山21の会発足30周年記念写真展」に際しましては、皆さまより、沢山の激励
や、暖かい労いの言葉を頂きました。また、770名の多数のご来場を頂き「蕃山」そして「蕃
山21の会」への関心の高さを知ることができました。これからも先輩に習い、蕃山の自然を
未来の子供たちに残すため活動を続けていく所存であります。 水澤 祐子

◆発行日 令和4年3月1日

◆発行 蕃山21の会

《事務局・宛先》〒989-3122 仙台市青葉区栗生2丁目2-8

TEL 022-391-8646 塚本 一郎